

## 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 19 年 3 月 8 日 (木曜日)

### 議事日程

平成 19 年 3 月 8 日 午前 9 時 40 分 開議

- 日程第 1 議案第 15 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 23 号 鳥取県西部広域行政管理組合の規約を変更する協議について
- 日程第 3 議案第 24 号 鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議について
- 日程第 4 議案第 25 号 鳥取県町村消防災害補償組合理約を変更する協議について
- 日程第 5 議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について(光徳地区農業集落排水管路施設(16工区)工事)
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算(第 9 号)
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 9 議案第 55 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 10 議案第 56 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 11 議案第 57 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 5 号)
- 日程第 12 議案第 58 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 13 議案第 59 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)
- 日程第 14 議案第 60 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 15 議案第 61 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 16 議案第 62 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 17 議案第 63 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 18 議案第 64 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 19 議案第 65 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 20 議案第 66 号 平成 18 年度大山町水道事業会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 21 議案第 67 号 平成 18 年度大山町索道事業会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 22 議案第 13 号 大山町放課後児童クラブ条例の制定について
- 日程第 23 議案第 14 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 16 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について

- 日程第 25 議案第 17 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 18 号 大山町隣保館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 19 号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 20 号 大山町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議案第 21 号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議案第 26 号 町道路線の認定について
- 日程第 32 議案第 27 号 町道路線の変更について
- 日程第 33 議案第 29 号 大山町飯戸辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 34 議案第 30 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 35 議案第 31 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 36 議案第 32 号 平成 19 年度大山町一般会計予算
- 日程第 37 議案第 33 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 38 議案第 34 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 35 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 40 議案第 36 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 41 議案第 37 号 平成 19 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 42 議案第 38 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 39 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 44 議案第 40 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 45 議案第 41 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 46 議案第 42 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 47 議案第 43 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 48 議案第 44 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 49 議案第 45 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 50 議案第 46 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 51 議案第 47 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 52 議案第 48 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 53 議案第 49 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 54 議案第 50 号 平成 19 年度大山町水道事業会計予算

---

**本日の会議に付した事件**

- 日程第 1 議案第 15 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 23 号 鳥取県西部広域行政管理組合の規約を変更する協議について
- 日程第 3 議案第 24 号 鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議について
- 日程第 4 議案第 25 号 鳥取県町村消防災害補償組合理約を変更する協議について
- 日程第 5 議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について（光徳地区農業集落排水管路施設（16 工区）工事）
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 55 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 56 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 57 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 12 議案第 58 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 59 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 14 議案第 60 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 15 議案第 61 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 16 議案第 62 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 17 議案第 63 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 64 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 65 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 20 議案第 66 号 平成 18 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 21 議案第 67 号 平成 18 年度大山町索道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 22 議案第 13 号 大山町放課後児童クラブ条例の制定について
- 日程第 23 議案第 14 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 16 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 17 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 18 号 大山町隣保館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 19 号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に

ついて

- 日程第 28 議案第 20 号 大山町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議案第 21 号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議案第 26 号 町道路線の認定について
- 日程第 32 議案第 27 号 町道路線の変更について
- 日程第 33 議案第 29 号 大山町飯戸辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 34 議案第 30 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 35 議案第 31 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 36 議案第 32 号 平成 19 年度大山町一般会計予算
- 日程第 37 議案第 33 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 38 議案第 34 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 35 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 40 議案第 36 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 41 議案第 37 号 平成 19 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 42 議案第 38 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 39 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 44 議案第 40 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 45 議案第 41 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 46 議案第 42 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 47 議案第 43 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 48 議案第 44 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 49 議案第 45 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 50 議案第 46 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 51 議案第 47 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 52 議案第 48 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 53 議案第 49 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 54 議案第 50 号 平成 19 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 55 議案第 51 号 平成 19 年度大山町索道事業会計予算

---

**出席議員（21名）**

1 番 近 藤 大 介

2 番 西 尾 寿 博

3 番 吉 原 美 智 恵

4 番 遠 藤 幸 子

5 番 敦 賀 亀 義  
 7 番 川 島 正 寿  
 9 番 秋 田 美喜雄  
 1 1 番 諸 遊 壤 司  
 1 3 番 小 原 力 三  
 1 5 番 二 宮 淳 一  
 1 7 番 野 口 俊 明  
 1 9 番 荒 松 廣 志  
 2 1 番 鹿 島 功

6 番 森 田 増 範  
 8 番 岩 井 美保子  
 1 0 番 尾 古 博 文  
 1 2 番 足 立 敏 雄  
 1 4 番 岡 田 聰  
 1 6 番 椎 木 学  
 1 8 番 沢 田 正 己  
 2 0 番 西 山 富三郎

**欠席議員（なし）**

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 小 谷 正 寿                      書記 …………… 汐 田 美 穂

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 山 口 隆 之	助役 …………… 田 中 祥 二
教育長 …………… 山 田 晋	代表監査委員 …… 椎 木 喜久男
大山支所長 …… 河 崎 博 光	中山支所長 …… 田 中 豊
総務課長 …… 諸 遊 雅 照	企画情報課長 …… 後 藤 透
住民生活課長 …… 福 田 勝 清	税務課長 …… 野 間 一 成
地域整備課長 …… 押 村 彰 文	産業振興課長 …… 渡 辺 収
水道課長 …… 小 西 正 記	福祉保健課長 …… 松 岡 久美子
人権推進課長 …… 近 藤 照 秋	教育次長 …… 狩 野 実
社会教育課長 …… 麴 谷 昭 久	幼児教育課長 …… 高 木 佐奈江
観光商工課長 …… 福 留 弘 明	診療所事務局長 …… 中 田 豊 三
農業委員会事務局長 …… 高 見 公 治	

**午前 9 時 4 0 分 開会**

**○議長（鹿島 功君）** 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は 21 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案の提案理由の説明は昨日終わっておりますので、本日は直ちに質疑を行います。日程第 1、議案第 15 号から日程第 21、議案第 67 号までの 21 議案は採決まで行います。日程第 22、議案第 13 号から日程第 55、議案第 51 号までの 34 議

案は質疑のみを行います。

---

### 日程第1 議案第15号

○議長（鹿島 功君） 日程第1、議案第15号 大山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2 議案第23号

○議長（鹿島 功君） 日程第2、議案第23号 鳥取県西部広域行政管理組合の規約を変更する協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第24号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第24号 鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第25号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第25号 鳥取県町村消防災害補償組合規約を変更する協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第28号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第28号 工事請負変更契約の締結について（光徳地区農業集落排水管路施設（16工区）工事）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第2

8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第52号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第52号 平成18年度大山町一般会計補正予算（第9号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第53号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第53号 平成18年度大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

---



## 日程第 8 議案第 5 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 8、議案第 5 4 号 平成 1 8 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。2 番、西尾寿博君。

○議員（2 番 西尾寿博君） 3 ページ見てもらいますと、補正前の額、一般会計繰入金の欄ですが、9 万 3, 0 0 0 円に対して補正額が 1, 1 0 0 万円、このような大掛かりな補正前とすごい違いますが、その下に貸付金元利収入と、これリンクしておると思うんですけど、一般会計の方も見ますと、ここに 1, 1 0 0 万円入ってるということで、この分だと思います。この説明を詳しく教えていただきたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。当初一般会計からの繰入金は、事務費についてのみ一般会計からの繰入金を上げております。そして貸付金の元利収入につきましては、当初は 4, 2 8 7 万 7, 0 0 0 円で組んでおりまして、その他、県補助なんかにありますけれども、合計 4, 8 6 6 万 3, 0 0 0 円でこの会計を組んでおりました。で、歳入歳出ともこの金額でございまして、この特別会計につきましては、現年度分の調定がそれぞれ旧地区ごとに違っておりまして、中山は 9 月と 3 月が調定時期になっておりまして、大山も同じなんですけれども、名和は 2 月と 8 月が調定時期になっております。で、従いまして調定する時期が異なっておりまして、3 月いわゆる今月が、現年度分については、先ほど言いましたように 2 回、年に 2 回払いでございまして、今月が後期分の調定という時期になりまして納付書も既に発送しておるところでございます。

で、今回補正第 1 号で今回が初めての補正でございまして、それを昨年、去年の初めての前期の納入の状況とかですね、あるいは一括返済の状況とかですね、滞納、いわゆる過年度分の状況なんかをですね、計算をいたしまして貸付金の元利収入は、マイナスの 8 9 8 万 8, 0 0 0 円といたしておるところでございます。

そして、一般会計からの繰入金は、非常に残念な事ではございますけれども、1, 1 0 0 万円の繰入金をしないと会計上難しいということになってきたわけでございます。で、従来、昨年も議会で申しましたけれど、従来この一般会計からの繰入金は、中山や大山地区につきましては、繰り上げ充用という形で行ってございましたが、現在新町になりましてからは、一般会計からの繰入金でいわゆる補填をすると、赤字になったところは、一般会計から埋めていくということにしておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 皆さん分かったのでしょうか。私あまりよく分からなかったですけど。と、言うのは、最初に申しあげましたように、徴収金が思うようにならなかったと、いうようなことではないのかなと最初に申しあげました。るる言われましたが、時期が違うのだとか、還付金のいろいろ言われてちょっとその辺の最初話はですね、予定にあったことだろうと思うので、あまり聞かずにおりましたけれど、私が申しあげたかったのはですね、この99万3,000円ですか、このように取りあえず予定をしておってですね、最終的には、実はよく判断、私の判断と違うかもしれませんが、最終的には、町からの繰り入れをお願いして帳尻を合わすと、いうように受け取れましたが、間違いありませんかね。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 先ほども申しましたように、いわゆる一般会計から繰り入れしなければならないのは、基本的には現年分、滞納分が十分に徴収できなかったために一般会計から繰り入れせなきゃならなくなったということでございます。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 何か追及してもしょうがないのかなと思います。補正が、補正前の額がですね、甘かったのかと言われればそうでしょうし、逆に努力が足らなかったと言えばまあそうでしょうし、これからこの補正を教訓にして、次の新しい予算の中に反映していただきたいなということで終わりたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 関連して質問させていただきますが、この事業は終わった事業だと思えますが、事業は終わってると思えますが、償還は何年になっておりますでしょうか。何年で終わりになりますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 借りられた方が平成8年度が最終でございます、最長25年間、元利均等償還をしていくということでございますので、平成33年度までかかるということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 今、担当課長の答弁ばかりでございましたが、この

補正前の金額と補正額との差が凄いいうことで、その辺で疑義が生じたということにも思いますが、この点について町長の見解、今後どのように指導されていくのか、これに町長のお考えをお聞きしてみます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんのご質問には答弁させていただきます。先ほど来、ご質問いただき課長が答弁をしておるところでございすけれど、まあ当初見込んでおりました償還が、年度末見込みの中で、これだけ少し目標に達成ができないということの中で、今回こういう補正をお願いをしておるもんだというふうに思っております。

まあ、さまざまな機会にさまざまなご指摘、ご指導をいただきながら私も答弁をさせていただいてるところでありますけれど、もちろんこの課題は大きな課題だというふうに捉えておるところでありますので、担当課を中心にしながら今鋭意取り組みに努力はしておるところであります。ただ私の方としてもその実態をしっかりと踏まえて本当に払える人と払えない人の選別をしながら、場合によっては法的な手段も当然取る中で取り組むという姿勢は持っておりますし、そういうことも担当課に伝えておるところでありますので、そういった思いで取り組んでおるもんだと思っておりますし、さらに一層その取り組みを強化していかなければならないというふうに考えておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第54号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第55号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第55号 平成18年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第56号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第56号 平成18年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第57号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第57号 平成18年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12 議案第58号

○議長（鹿島 功君） 日程第12、議案第58号 平成18年度大山町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第59号

○議長（鹿島 功君） 日程第13、議案第59号 平成18年度大山町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 4 議案第 6 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 4、議案第 6 0 号 平成 1 8 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 6 0 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第 6 0 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 5 議案第 6 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 5、議案第 6 1 号 平成 1 8 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 6 1 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第 6 1 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 6 議案第 6 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 6、議案第 6 2 号 平成 1 8 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第62号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第17 議案第63号

○議長（鹿島 功君） 日程第17、議案第63号 平成18年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第63号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第18 議案第64号

○議長（鹿島 功君） 日程第18、議案第64号 平成18年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第6

4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第19 議案第65号

○議長（鹿島 功君） 日程第19、議案第65号 平成18年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 歳出の4ページですが、工事請負費のごみ置場等の設置工事、これ減額200万になっておるわけですけれど、何故これが出来なかったか理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えいたします。工事請負費200万減額をしております。ごみ置場の設置工事等ということで上げさせていただいておりますが、当初の計画では、現在1基ごみ置場があるわけでございますけれど、建築が進むにつれ、ごみ置場の需要が必要になるだろうという考え方で当初予算計上させていただいたところですが、建築がなかなか建たないということで、まだそこまでの必要性を感じられないということで先延ばしをしたところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 先送りもいいかもしれませんが、結局場所が全然離れておるわけで、この設置のあれ。そうしますと現在、いわゆる家がある所が本当に設置場所に予定地に近いところからいわゆる遠く、まるっきり離れてるような状態があるわけですから、私は設置した方がいいでないかなという気もするわけですが、そこら辺について、結局利便性というようなことを考えてということでは、今の回答から見るとなかったということで、結局全体的な数字といいますか、軒数によってそういう判断を下されたということですが、住民にとりましては、本当に全体の中でいわゆる距離が大変離れてということで、一般的にみりゃあ一部落にだいたい2カ所くらいはあってもいいではないかという気がするわけですが、新年度のここらへんの予算のあれをまだはっきり言って見ておらんわけですが、新年度等



についてもそういう考えでいかれるわけでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 先ほどもお答えしましたように、需要に応じてごみ置場は設置していこうと考えております。新年度予算にも計上しておりありますが、それはやっぱり需要判断しながら設置をしていきたいということでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第20 議案第66号

○議長（鹿島 功君） 日程第20、議案第66号 平成18年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 1 議案第 6 7 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 1、議案第 6 7 号 平成 1 8 年度大山町索道事業会計補正予算（第 3 号）を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 6 7 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第 6 7 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 2 議案第 1 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 2、議案第 1 3 号 大山町放課後児童クラブ条例の制定についてを議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。3 番、吉原美智恵君。

○議員（3 番 吉原美智恵君） 子ども条例の別表で月額 3, 0 0 0 円、8 月は 5, 0 0 0 円と金額が決まっているようですが、例えば兄弟がいる場合、二人目からはクラブ費を半額とするとなっておりますけれども、子どもが多くなるほど生活も大変でありまして、また養育に欠けるということは生活が大変だから二人が共稼ぎをしているということでもあります。それで、もし二人でしたら 1 カ月に 4, 5 0 0 円掛かります。夏休みには 7, 5 0 0 円、3 人でしたら 1 カ月 6, 0 0 0 円、それから夏休み 8 月は 1 万円掛かります。というところで、もし親の意向で子どもが行きたくても親が出せない、放課後クラブに参加させないということも有り得るかも分かりません。で、子どもの立場になりますと、皆どこの子も行きたいんじゃないかと思います。せっかくの補助事業でいい取り組みだと思しますので、その辺ご一考願えませんか。お聞きしたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 吉原議員さんのご質問、担当課長よりお答えしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

**○幼児教育課長（高木佐奈江君）** 吉原議員さんのご質問にお答えいたします。何故今有料かということをお答えいたしますと、町内の児童全員が利用しているわけではないということが一点、一部の児童だということがまず一点。二つ目には費用負担の公平性、平等性の観点からこのたび有料化ということにしましたが、これに際しましては県内の全市町を調べておりまして、大山町のように無料というところはございませんでした。で、聞いた時には他町では「えっ、大山は無料なんですか」というようなお声もいただいております。

それと高いのではないかというご質問なんですけれども、県内西部には39の児童クラブがございます。その平均は、3,615円でした。高いところでは、鳥取市で5,000円、米子市で4,500円、南部町4,000円、日吉津村で2,500円といろいろございまして、西部の平均が3,615円でございます。それと兄弟が3人くらい行くと大変じゃないかということでしたけれども、一応4年生までを対象としておりますが、現在まで4年生で来ている児童はおりません。1年生、2年生、3年生まででして、兄弟が数人おられますが、兄弟で普通おられる家庭は家で、兄弟で遊んでおられるのでしょうか。少ないように見受けます。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 3番 吉原美智恵君。

**○議員（3番 吉原美智恵君）** 私は、他の町のことを比較して妥当だという、そういうお答えを期待しておりませんので、大山町が子ども教育に熱心だというそういう画期的なことを今されていると思います。それに関して別にただでも別にいいんではないかと思ひますし、財政に及ぼす影響がなければ、大山町独自の子ども教育の観点が必要かと思ひます。それから兄弟が今出ていなかどうかとかそういうあやふやなことではなくて、本当にもしか放課後クラブに兄弟、年子で入る場合もあるかも分かりません。それですので、そのことをもう一度お聞きしたいと思ひますし、放課後子どもクラブっていうのはかなり力を入れておられるんじゃないでしょうか。子ども教育に関して、それで研修なんかも受けるようになっているみたいですが、予算において、これからの施設の職員とか、そういうことを熱心にされるんでしたら、逆に大山町の子ども全体は大山町の子どもだという認識でもう一度お考え直していただけないでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 教育長。

**○教育長（山田 晋君）** 吉原議員さんの再質問のお答えしたいと思います。ただいま担当課長もお答えしましたが、従来行っていた放課後児童クラブの活動内容、新しい年度、19年度は少し手厚くしたいと思っております。今までは若干、遊びというようなことを主体としておりましたが、保育に加えて、しつけとかマナーとかあるいはいろいろな学習につながるような動機付け、こういったものを想定しておりまして、新たにそういう辺りが出来る職員を募集しているところであります。したがって、保

育内容を少し変えていきたいという思い、そうは言っても二人目三人目という辺りについては若干そういう対応する必要があるっていうので、ぎりぎりの当たりを今回提案させていただきました。受益者負担といえますか、支払っていただいた見返りみたいなものは十分とっていただけるという具合に考えておりますので、この辺りの趣旨をご理解いただいたらと思っておるところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） クラブ費の減免の9条でございますが、第2項にその他町長が特別の事情があると認める場合ということではありますが、これ現在どのくらい、どのようなことを特別な事情と考慮されるのか伺いたいと思います。

そしてあと一点は、例えば夏休み7月に1カ月だけ利用したと、そういう場合の利用料金がどうなるのか。例えば3月にでもでしょうし、1月でもでしょうし、12月でもたった1カ月だけ一年のうち利用したという場合の料金設定がどのようになるのか、その2点お伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 野口議員さんのご質問には担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。9条の減免の件ですが、今考えておりますのは、生活保護の場合でございますし、あと特別のご相談があれば、ご相談を受けたいと思っております。

もう一点ですが、1カ月のみという分もこの表によりまして月額3,000円、これをいただくことにしております。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） まあ特別な事情というのはなかなか難しいことなかなか想定が出来ないということは分かりました。夏季休業中、冬季休業中、春季休業中ということになれば、5,000円のこのことも加味しながらということだと思ってましたら、1カ月のみの3,000円のあれで、1カ月のみはいくということですね。一般に結局、受けられる方に住民のみの方にも一つよく説明してもらいたいと思うわけでもありますが、こうして私らでもぽっと見て、こういう行政上のことは分からないこともあるわけですから、一つあれですが、もう一度聞いておきますが、その夏休み、夏季休業中っていうのみの料金はとらないということで理解しておいてもいいわけですね。

○議長（鹿島 功君） 答弁。幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） お答えいたします。夏休みということですが、夏休みの場合は、朝8時30分から夕方6時までを開設時間としておりますの

で、夏休みに来られる方は、5,000円です。で、この辺の細かい説明は、希望者の方を中山、名和、大山に集めておりまして説明会を行いましたので、希望される方には詳しくその際に説明させていただいて了解を得ておりますし、それと新規の希望がある方の場合はお問い合わせをいただければまた説明させていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 私のさっきあれしたのは結局7月1カ月ということは一般の時が20日間ほどで、後の10日間は夏季休暇に入るわけですが、当初の答えでは3,000円そのままということであれしておったですけど、夏休みはそういう時間がなくて、10日間でもいわゆる7月1カ月には、3分の1はそういう夏休みに入るわけですが、そこら辺のあれがきちんとわれわれに理解ができるようなお答えになってないではないかなと思うわけですけどいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 再質問にお答えしたいと思います。7月については20日ころから夏休みに入るので、まあっていうことではありますが、実際3,000円というのを日割り計算っていうようなことで1日当たり何ぼかというようなこういう論も一方では成り立つわけですが、そこに関わる職員の派遣というようなことを考えて7月の場合はそういうこともあろうかと思いますが、一応1カ月という具合に考えて8月につきましてはですね、お世話する時間が朝から晩までということでは5,000円という額を大まかに出しておるところであります。通常は、平日については、放課後から6時までというようなことでありますので、これを時間に刻んで並行して細かく分けるという方法もありますが、保護者の理解を得るといような辺りについても大まかに3,000円と長期休業の8月については5,000円というようなことでいけるということをお願いしておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 条例の第3条についてでございますが、対象児童がですね、小学校の1年生から4年生までということで区別がしてあるわけですね。どうして5年生6年生はならないのか、対象に。て、言いますのが、相談を受けたことがあります。て、兄弟が小学校におりまして、学校が終わってから児童クラブに、お兄ちゃん、お姉ちゃんは、その後どういうふうにしたらいいのかということ凄く働いてる母親は仕事に気になってかなわん、ということの相談を受けたことがございます。このたび条例で出てきましたので、5年生6年生をどうして区別するのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） ただいまのご質問ですが、この放課後児童クラブを行う基となる福祉法、児童福祉法の第6条の2第12項にこのクラブでお預かりする子どもの年齢のことがありまして、小学校に就学しているおおよそ10歳未満のお子さんということでありまして、これに則って決めております。で、5年生6年生になりましたと、部活と言いますかスポーツ活動を放課後やりますし、それと子どもさんもクラブで決められた遊びというか、そういうのを嫌われる傾向にあるように聞いておりまして、現在も4年生以上の希望者というのは無いような状況であります。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 希望がないということですか、希望があれば特別にそのクラブに入らせていただくということは出来るんでしょうか。その法がありますから、その法に遵守して、絶対できないということなんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 先ほど担当課長が申しましたんですが、このクラブの設置については補助をいただきながらやっている経緯もございまして、概ね10歳以内ということで本町でも4年生までということでありまして。以上です。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 1点だけ伺いますけれど、私も孫が中山でお世話になっております。で、ちょっと2名体制でした先生と呼ぶのかどんなか、どう呼んでいいのか分かりませんが、で、ちょっと男の子、女の子でグループになってちょっといじめまでとはいかなかったようですけれど、ちょっと問題があつて、ちょこちょこ帰って話しをしようりましたけれど、ちょっと人数的な割合で先生というのか何名体制にするとか、やっぱりそういう基準というものはあるもんか、それとも何名でも2名でいいのか、1人でいいのかというその辺りはどういうふうですか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 現在中山は2名体制でしておりますが、10名の子どもさんに1人くらいの予定でありまして、中山の場合は常時来られる子どもさん12名程度でございます。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 中山のことでなくて全体的にはどうなってますか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 全般的にもだいたい10名に1名の割合なんですけど、障害をお持ちの子どもさんがいらしゃる場合は加配ということで増員をしております。

ます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 中身を内容を充実させるということですが、子どもの権利を主体とした子どもの権利条約とのこの事業との関連性はないですか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西山議員さんのご質問にお答えしたいと思います。子どもにはいろんな権利があるわけですが、成長していく権利というのがございます。したがってそういう辺りで保護者と共に行政が負うべき措置っていうのがあると思うわけですし、福祉法によってこの児童クラブは設置されておりまして、そういう辺りを踏まえて今回展開しておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 3点ほどお聞きします。このまず一点、なわっ子クラブというのは、今の名和の診療所跡で子育て支援センターでおられることでしょうか。

それともう一点、金額の問題ですが、他町村の平均を見て、それから勘案したということですが、今までは無料だったということですが、名和では有料だったと違いませんか。無料です？はい。それとこれは西山議員も言われましたけれど、子育てについては町独自制があっただけじゃないかというふうに思います。何故というならば、…すみません。吉原議員でした。今後ずっと出生率は低下し、この大山町に定住する若者も少なくなります。自然と、自然とですよ。この間、テレビの放映でもありましたが、2030年には126万人の中国5県の人口が減ると。126万というと鳥取県と島根の人口がほとんどなくなるというようなことです。ですから、町長の考え方にも若者定住住宅をするような計画もありますし、そういったことをどんどん大山町に住んでもらって人口を増やしていかねばこれからの大山町の運営も成り立っていかないというのが現実だろうと、考えていくべきだろうというふうに思います。

そういった観点から考えますと、この子育てに一番金がかかってくるだったら、出生率も減ってきますし、これを逆に無料にして、あるいは僕の発想では幼稚園的なものもして、保育料も上限価格1万5,000円くらいやっていたらと、そういう具合に子育てについての費用減少ということで大々的にそういうことをPRして、特に子育てについては大山町は力を入れているんだというふうにもっていければ、どんどん若者が住んでくるんじゃないかと思います。と、言いますのはもう来年には名和まで山陰道が開通いたします。そうしますと米子市の通勤距離は非常に短縮になります。そういうことになりますと、そういう観点から考えても、名和町の方に家を建ててもいいなど、失礼しました、大山町に建ててもいいなどと思いますし、ナスパルの方でも売れるんじゃないかと思います。ですからまず、そういった観点から考えてこの

料金は無料か半額ぐらいにすべきだと私は感じます。二人三人子どもを増やしていくためやはり相当の経費が掛かります。ですからこういった料金でも独自性を持って大山町はやるべきだと思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 教育長。

**○教育長（山田 晋君）** 川島議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず始めになわっ子クラブは子育て支援センターにあるかということですが、そのとおりでございます。今までは無料ということでしたが、実態はおやつ代ということで1,000円集めておりました。概ね今回の料金を定めるにあたって先ほど担当課長は県下の平均を見ながらという辺り、お答えしたんですが、もう少し説明をいたしますと、当然その3,000円の中にはおやつ代も含んでおまして、概ね100円か150円くらいは実費負担をしていただくというようなところからはじいて3,000円というのを出しまして、そういう数、金額は、県下では決して高くないというこういう辺りで先ほどの資料お示しにしたつもりでございます。

それから子育てについて児童クラブを始め、手厚いそういうことをすることによって、少子化なりあるいは若者の定住対策がある、促進できるのではないかというご質問ですが、私もその辺については非常に同感に思っておるところであります。したがって金額だけでいくと、今まで何もないところから、3,000円っていうのはいきなり高いでないかというところでございますが、おやつ代を1,000円位今までは集めておりました。そういう辺りも含めますし、それから旧3町での取り組みが非常にここが違っておりました。中山地区、名和地区、大山地区、それぞれ独自の考え方もありました。例えば子守りすればいいというようなこういう感じで集まって自由に遊ばせるところから、もう少しそこでしつけとかマナーとか、こういったようなものもした方がいいでないかと思うようなところもありますし、場所もですね、しっかりした施設があるところから、無いので公民館を使うとか小学校を借りるとかっていうようなこともあって2年間ほどいろいろやってきた中で、合併3年というようなこともあって、新しい町づくりの子育ての体系をしっかりとやっていきたいという中でありまして、で、具体的には、活動の中では町としてもここにはいろんな手厚いスタッフを集中するようにしております。

今までは、資格というようなのを余り問わずに担当者を募集していたんですが、今回はなるべく教員の免許状が欲しいとか、また位置づけを今検討していますが、読書とか食育、あるいは栄養指導といいますか、こういったようなものもこの児童クラブの中も通して出来るような、こちら側の出かけるスタッフも少し工夫をしておりますので、3,000円出していただいたらおやつも食べさしてもらえし、読書や食育やあるいは仲間づくりとかあるいは小学校との関連というようなことも含めてですね、いろんなことを考えていますので、全般的に受益者負担というこういう発想もいるか



とっておりますのでその辺の最低の金額だと思っております。ご質問にありましたように若者の定住というようなことを考える部分もありますので、また新しい町づくりの中で、そういう流れの中で整合性を取りながら、料金というものはあると思う、出てくると思いますが、今のところこれは最低限の金額かなと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 私の方からも思いを少し話をさせていただきたいというふうに思います。先ほど来、放課後児童クラブの在り方なり、その利用料金絡めて子育て支援、考え方も出てるところでありますけれども、確かに子育て支援、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、私の子育て支援の基本的な考え方にいたしましては、子どもを育てる親の支援をするのが子育て支援でありまして、子どもを預かるのが、子育て支援ではないというふうに思っております。基本的には、親や家庭が子どもを育てるわけでありますから、その支えになるのが、子育ての支援であろうと思っております。子どもを行政がいろんな場面で親からお預かりすることだけが、これが子育て支援ではないと思っております。基本的には本当に困った方々のそういった対応していくのがお預かりする場だというふうに思っております。そういった中で今回の放課後児童クラブというのは、時代の要請とはいえ、基本的には本当はなくてもいいもんだなというふうに思っております。というのは、対象が小学生であります。考えてみれば、特に近所で学校から帰ったら昔遊んでおったもんでありますけれども、なかなかそれが今子どもたちが遊ぶということが、危ないとか、させられないという思いの中で心配だから預かってくれということで、行政の方にそういった場を求めてきている、そういったすう勢があるんですけれども。それがだんだん実は、エスカレートしてきていまして、低学年から高学年、あるいは中学校までみたいな声もあるわけであります。本当にそれでいいんでしょうか、という私は思いを持っております。いわゆる子どもたちはやはりこの自然の中で、あるいは近所で、子どもたち同士、あるいは地域の方々と遊んで回ることが本当は基本だろうと

いうふうに思っております。それを今親が子どもをそういったことさせることが不安である、そんな思いの中で安心だからということで預かってくれというのが、だんだん高学年にもなっているわけでありますから、そういう意味では親も教育していかなくちゃいけないなというふうに思っています。

そういった中では、どんどん行政側が手を差し延べながら、子育ての支援をしていくことは大事でありますけれども、逆にそれに親や家庭が甘えてしまっていては、本当の子育てにならないんじゃないかというふうに強く思っております。従って、この放課後児童クラブも教育長がいろんな熱い思いも申し上げましたけれど、充実させれ

ばさせるほど、放課後児童クラブに出さなきゃ、うちの子は遅れてしまうというふうになってしまったら逆に困るなというふうに思っております、敢えて口を挟ませていただきました。基本はやはり子育て支援していく上の基本は保育所であり学校だと思っておりますし、学校の教育なり保育の充実の中でそういった大山町としての特色ある子育ての支援、あるいは教育をすることによって若者の定住に繋げるんだと思っています。従ってこの放課後児童クラブの料金を無料にするかしないかで子育ての支援、あるいは定住化に繋がるということには、そんなに大きな期待はしていないところであります、したがってこの子育てや放課後児童クラブ、これの重要な今役割がありますけれども、これだけで完結するものではないと思っております。

それから先ほど川島議員がおっしゃいましたように、保育料、これも提言を諮ってということは大事だろうというふうに思っておりますが、西部の中でも実は一番安い方が大山町の保育料であります。本当はもっと安くしたいのでありますけれども、今10園ある中で経費を考えると、とてもでもありませんけれども、今おっしゃるような金額で、確かにそれで提示はするのかもしれませんが、町の財政の方が逆に先にいってしまうかもしれないという状況でありまして、従って今教育委員会の方で、その保育所の在り方も検討いただいておりますけれども、いかに今の陣容、今の施設の中で保育の充実を図っていくかということを考えていく中で、今の施設の在り方等も今検討しているところであります、そういった中で、その浮いてくる部分を保育料にあてていくとか、いうふうなこともこれから考えていかなくちやならないのかなというふうに思っております。いずれにしても思いは一緒でありまして、何とか若い方々が米子の方に行かないで、この大山町に住んで子育てをしていただく、そういった環境を作っていかなければならないという強い思いを持っておるところであります。えらい答弁をさせていただきましたけれど、そういった思いでこの放課後児童クラブ、あるいは保育所、小中学校、教育委員会で一括して取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 7番。

**○議員（7番 川島正寿君）** ただいま町長から思いでということで説明を受けました。私も保育料を1万5,000円くらいにせというのは裏があるわけ、無いわけじゃあないんです。これは旧名和町時代の教育民生に私も席を在籍しております、石川県の松岡町というところに行きました。そこは幼児園というのがありまして、1万500円が納税者、納税者っていいですか、税金を払って……

**○議長（鹿島 功君）** 発言の途中ですけど、7番議員さん、本論と保育料とちょっと違いますので、元にもどって質疑いただきますように。

**○議員（7番 川島正寿君）** 分かりました。町長の言葉の中で放課後に近所の子ど

もたちと遊ぶのがという点、現在少子化になりまして、各集落に一人ぐらいしかおりません。そうすると遊ぶことができません。今のこの支援センターがあるおかげでそこで子どもたちが一緒に遊んで非常に活発になっておるといふ、仲のいい人も出てくる、非常にいいことだと思いますが、この問題は料金の問題だと思いますので、これはもうちょっと下げていくべきじゃないかな、何とか考えていくべきじゃないかというふうに感じます。その辺どうでしょう。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋） 先ほども申しましたが、今まではゼロ円というカタダという印象でございますが、実質は1,000円程度集めておやつ代もその中に入っていたということですので、1カ月30日ではありませんが、概ね100円、150円程度のおやつを提供しておりますので、保護者からすれば、ほぼ見合うものが、毎日得られるという辺で、これは先ほども言いましたが、受益者負担というところもやっぱり大事だと思いますので、食べるもん、ちょっとしたぐらいは保護者の方のご負担をいただきたい。ただ第2子、第3子については若干その辺を配慮させていただきたいという金額をはじいたつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 長くなりましたが手短かに一点だけ。施政方針説明書の中に新年度は専門職員を充実して、5クラブの連携をより一層強め、指導内容の充実に努めるとありますが、専門職員とはどういう資格の人なのか。先ほど教育長が新たに募集という話でしたが、人数と身分といいますか、臨時なのか嘱託なのか、正職員なのかお伺いします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋） 岡田議員さんのご質問にお答えします。先ほど少しお話をしましたが、実はこの5つのクラブの中で行っている非常に差があるところもあります。例えば食育といいますか、田植えをしながら草取りをして収穫をして餅をついてというようなことをやっておるところもあります。そういうところには当然そういうことを仕掛ける専門の職員がいて、地域の人をまた呼びながら、非常に総合的にやっておるところもあります。いきなり全部をそういうことは出来ないまでもですね、読み聞かせができる、こういったようなものを巡回とか派遣とかしながら出来ないかとか、食育という辺でいきますと、栄養職員かそういったような資格を持った人が巡回する、こういうことはできないかというようなことも視野に入れておりますし、ほぼそういう辺りは、いい感触だなと思っておりますし、それぞれ世話をする人は、今までどなたでもって言うてましたが、今回は教員免許か保育士の免許を持っているものという具合に定めてですね、そういう募集をかけてそういう視点で人選をしていき

たいと思っているところであります。以上です。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 休憩します。再開いたします。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め議案第13号の質疑を終わります。それでは暫時休憩いたします。再開を11時10分にしたいと思います。

午前10時53分 休憩

---

午前11時10分 再開

### 日程第23 議案第14号

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第14号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

---

### 日程第24 議案第16号

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第16号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

---

### 日程第25 議案第17号

○議長（鹿島 功君） 日程第25、議案第17号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 改正後の9条の第3項1、2、3、4、5「一人につき6,000円の」、この一人の数字の件ですけれど、敢えてここだけ漢数字ということについて、どういう意図でされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） ここの表記のことです。これまで改正前だと算用数字といいます。「2」という字が今度「一人につき」が漢数字といいますか、変わっている

ということの、その心意ということでございますが、大意は全くございませんでした。正直言いますとこれにつきましては、西部の法務担当職員が研究しながら、西部圏域同様の思いの中でこの改正の案文については、検討してまいっております。そういうふうな形で、その会の中での協議の反映されたものがこの結果だということでございますので、数字の種類といいますか、そういうふうなことを変えたということにつきましては、まったく大意がないということで研究会の中で研究されて決定された字句をそのまま引用したということでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） だいたい各条例とか、いろんなものについて基本的な統一ルールというものが私にはあるというような数字、特にこの数字について伺ったわけですが、そういうものを今後そういう気持ちによっては無視していくというようなことも行われるということですか。それにつきまして答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問にも担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 無視というわけではございませんけども、流れの中でこういうふうな流れになってしまったということございまして基本的なルールについてはこれからも遵守してまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） なら絶対に、例えば町はいいとして、県なんかもあれを、他の町村も今後国からも変えというような指導もなければ、変える意志もないということでしょうね。まあ最後の確認です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 今国や県からの指導ということございしましたが、残念ながら地方分権の時代におきましてはこういうふうな文言については町村独自の決定権、範疇の中で決定をするということですので、国あるいは県からこの語句についての指示があることはないというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第17号の質疑を終わります。

---

## 日程第26 議案第18号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第18号 大山町隣保館条例の一部を改正す

る条例についてを議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

---

#### 日程第27 議案第19号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第19号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

---

#### 日程第28 議案第20号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第20号 大山町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第20号の質疑を終わります。

---

#### 日程第29 議案第21号

○議長（鹿島 功君） 日程第29、議案第21号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例についてを議題にいたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第21号の質疑を終わります。

---

#### 日程第30 議案第22号

○議長（鹿島 功君） 日程第30、議案第22号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 地区ごとの料金にかなりの差がありますが、簡易水道はそれ以上にございます。大山地区は特に高いわけですが、2点だけ。中山、名和はこの低料金で会計の維持が可能なのかどうか。将来、何年後統一を考えておられるのか、2点お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

す。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 簡易水道料金の改定でございますが、これにつきましては簡易水道会計の中の5つの水系の料金を今統一しようというふうな考え方で、今地区ごとに交渉しておりますが、これについて今種原地区だけが話しがまとまったということで今回の料金改定の提案をさせていただいてるところでございます。

名和、中山地区との料金の差でございますが、現在上水道会計におきましては、地区を関係なく全ての上水道というふうな位置づけのものについては会計は一本になっておりますので、この会計の中で処理をさせていただいてるおるところでございます。

料金につきましては、名和・中山が安く、特に大山寺地区の上水がかなり高額というふうになっております。これにつきましては、合併前の設立のときからのこともございますが、考え方としては、同一サービスは同一賃金でというふうな考え方もございますので、これについては、統一をすべく検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 何年後までにという見込みはございませんか。それから急激に統一するとかなりの負担が加わわってるところもありますが、暫定的に料金改定していかれるのかどうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 料金改定につきましては、検討は今かかっておりますが、それぞれ1立米辺りの単価が安いところと高いところでは約80円見当、立米当たりの単価が違っております。それらの調整というのは、私ども行政の考え方もですが、検討委員会等作りながら、考えていきたいと思っております。平成19年度からどういうふうな料金を定めるべきかということの検討に入りたいというふうに考えております。これは上水道会計でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 部落公民館集会所の上水道の、これ下水道もだと思いますけれど、このたびから徴収が掛かるようになりました。特に高麗地区でしようかね、「何で取るの」「高いじゃないか」「どういう算定の計算の仕方であらうか」という質問をたくさん受けます。なかなか議員一人の考えではいけんもんで私も参考という意味で町長から何故こういう具合になったのか、料金はこういう格好でなったということをお知らせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんの質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） この水道料金公民館集会所の水道料金に関わることでございますが、これまでの旧町村ごとによって取り扱いの仕方が異なっておりました。大山地区につきましては、地元からの徴収はございませんでした。名和地区についても同様でございます。中山地区におきまして水道料金ということで基本料金672円プラス11カ月分のメーターの使用料プラス基本料金から、1年間の基本料金からはみ出した水道に対して126円の単価をかけた料金を徴収しておるとというのが実態でございました。これを基にいたしまして、料金につきましても、やはり使っていたものについては、最大限負担をいただきたいということで、基本的にはメーターの使用料というのが基本的なものになってきます。プラス年間の使用料に126円をかけたものが1年間の使用料ということで、各集会所に賦課させてもらうというふうな値段でございます。実態としまして中山町のその取り扱いを大山地区、名和地区にも適用したということでございます。ちなみにお示ししております料金につきましては、それぞれ年間の使用料でございます。年間の使用料が30戸未満は2,700円、30から50戸未満につきましては4,500円、50戸、70戸未満については6,500円等の値段を設定させていただいております。これは1年間の使用料でございますので、そう高額ではないというふうに考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第22号の質疑を終わります。

---

### 日程第31 議案第26号

○議長（鹿島 功君） 日程第31、議案第26号 町道路線の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

---

### 日程第32 議案第27号

○議長（鹿島 功君） 日程第32、議案第27号 町道路線の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。



---

### 日程第 3 3 議案第 2 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 3、議案第 2 9 号 大山町飯戸辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 9 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 4 議案第 3 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 4、議案第 3 0 号 大山町退休寺・高橋辺地にかかる総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 3 0 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 5 議案第 3 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 5、議案第 3 1 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 1 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 6 議案第 3 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 6、議案第 3 2 号 平成 1 9 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。17番、野口明君。

○議員（17番 野口俊明君） 3 ページの町税、これにつきまして前年が町税の個人が3億8,300万、本年度が5億3,900万課税ということでございます。

○議長（鹿島 功君） 野口議員、マイクを使ってください。

○議員（17番 野口俊明君） はい、ならもう一度あれします。3 ページの町税、個人の点でございますが、税収ですが、本年度5億3,900万、前年度が3億8,300万、その前が3億7,200万の町税収入であるわけですが、普通徴収、特別徴収いずれも対前年、その前より上がってきておりまして、これについてなかなか皆さん合併後、重税感負担感、いろいろなことがあるわけでございますけれど、この町税の差について、課税対象の違いがどのくらいあるのか、この3年間について、そして本年、昨年度比べて9.5%町税収入が上がるというようなことになっておるわけ

ですけれど、その課税対象者の中で、平均何%くらい上がっているのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 税務課長。

**○税務課長（野間一成君）** 野口議員さんのご質問にお答えさせていただきます。課税対象者の推移ということでございましたが、実際のところは積み上げでございますので、分かりません。ただ19年度につきましては、税法の改正がございまして、税率がアップいたしました。その関係で大きく伸びております。この積算につきましては、全年の課税標準額の3%減を基にいたしまして積算をしております。町民税の税率が、従来は200万までが3%、700万までが8%、700万以上は10%という3段階の税率でございましたが、これが税源移譲の伴います税制改正に伴いまして、一律6%になります。県民税の方は従来2%でございましたのが、4%になりまして、最低でも1割の税率ということになりました。この関係で19年度につきましては延びてございます。

それから減税措置がございましたが、これも19年度からは無くなりましたので、合わせて1億5,000万余りの増収になりということで積算をしているところでございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 他に質疑ありませんか。20番、西山富三郎君。

**○議員（20番 西山富三郎君）** 2点質問します。第1点目は6ページです。6ページの地方交付税の説明の欄になりますが、特別交付税というのがございます。この特別交付税の中に私がかねがね申し上げておりますけれども同和対策分が入っているわけでありまして。しかし、皆さんもご承知のように、同和対策事業はですね、一応終わっています。残っているものもありますけれども、一応特別措置法は無くなりましたので。しかし激変緩和という措置があります。私の部落からも県連の方に役員も出ておりますし、全国大会等にも出まして、資料等もいただくことができるわけですが、今日はいただいてきておりませんが、この特別措置交付税の同和対策分の見通しをどう認識しておるのかというのが一点です。

2点目はですね、14ページに県支出金の中で市町村交付金というのがですね、載せられております。このメニュー、時間がありませんから、数はいくつあるかということですね。市町村交付金のメニューは数はいくつか、これが一点。もう一つは大山町には生活相談員が3名いますけれども、従来2分の1県が持ちますよという数字で示しておりましたが、ここの中に入っておると聞いておりますが、どのような形でですね、生活相談員分が入っていますか、以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 先ほど西山議員さんの方から2点ご質問いただきました。まず1点目の特別地方交付税の件でございます。特別地方交付税の中に同和対策分、地域改善対策分ということがありますが、これがあるやなしや、あるいはこの見通しということをございました。現在特別交付税の中に今ルール分というのと、その他事情分というふうな形で積算をしたものが特別交付税という形で国から交付になっております。その中で地域改善対策分につきましては、現在も地財対特法は失効しておりますけれども、ルール分の中に地域改善対策債分としては激変緩和という先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、激変緩和策ということで残っております。現在の中でおよそ1,800万くらい残っておるといふふうに考えておりますが、この見通しということではありますが、見通しにつきましては、現状の中では激変緩和ということですので、その激変緩和を国がいつまで続けるかということによろうかというふうに思っております。ですから、町、県等で決定できるものじゃなくて、国で決定されるということですので、その情勢については現状に中では不明となっております。

それから、市町村交付金の中のメニュー数ということと、生活相談員さんが、この中に含まれているかということのご質問でございました。平成18年度に市町村交付金という制度が新たに出来ております。これは県の単独補助分について、町村の独自の事業の運営の中で町村が取り組んだ事業について、県が補助制度を廃止し、交付金という形で交付をするという少し県の単独事業の模様替えという形の制度がありますが、平成18年度は29の事業でメニュー化をされておりました。その中には、同和対策にかかるものとしましては、人権教育推進員さん等の費用が含まれておりました。で、さらに平成19年度これから執行される見込みではありますが、その中で新たに3事業が追加になっております。その中で地域改善に関わるものとしたしましては、先ほど議員さんがご質問されました生活相談員の設置に関する経費、あるいは隣保館等の環境改善に要する経費ということで、水洗化ですね、そういうふうな下水道化といえますか、水洗化に要する経費、そのようなものが3事業が新たにメニューとして追加になっておりますので、県のメニューでは現状の中では平成19年度からは32のメニューということになるかと思っております。先ほど申しましたように生活相談員さんの中の経費については、その新たなメニューの中に加えられるということになりましたので、交付金の中にはそれらの経費を見込みながら、今年度予算計上させていただきます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 町税についてお尋ねします。3ページです。固定資産税ですけれども、本年度が7億9,600万、前年度に比して約2,900万の減となっております。これについては概ね家屋の評価替えの減だというふうに聞いておりますけれども、その元になる新築家屋の評価の状況についてお尋ねしたいと思います。平成18年中に新たに建てて評価された新築の住宅の件数が何件であったか承知しておられればお答え願います。合わせて平成18年度に課税されましたところの平成17年中に建設された住宅についても数字が分かるようでしたら答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。平成18年度に評価をいたしました新築の家屋ですが、専用住宅は37棟でございます。その他増築なり付属屋等含めると18年度には83棟新築があったというふうに見ております。

17年の新築分でございますが、これは分類が出来ておりませんで、トータルで159棟で増築分につきましてはうち30棟ということでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ページは、次の4ページになります。軽自動車税について質問いたしますが、ここの節の分で2番目に滞納繰越分ということで57万5,000円上がっております。軽自動車税は4,000円だと思っておりますが、これだけ滞納しているということは、何人分になってそれが滞納繰越になってるわけですから、何人かの方がずっと滞納を続けているということで車に乗っているということなんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 岩井議員さんのご質問にお答えさせていただきます。滞納繰越分の予算額でございますが、これは徴収の見込みをもったの予算でございます。実際には、まだ確定をしておりますので総額は分かりませんが、18年度の方でいきますと、滞納繰越分は258万円余りございます。その中では滞納の件数といたしましては362件ございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に。14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 同じく4ページですが、市町村たばこ税135万6,000円の18年度比プラスになってますが、これの要因は。見込みはどうか。それから入湯税、18年度に比べて6万円、先ほどの補正予算で18年度の補正予算で利用料が合計550万の減の補正予算が出ておりました。あれからみますと入湯税プラスの見込みはどうか。見込みをお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 岡田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。たばこ税でございますが、たばこ税は18年の7月1日に税率改正がございましたので、それを見込んでございます。

それから入湯税につきましては、本年度実績で積算をしております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 16ページ、歳入の16ページですが、16ページの真ん中へん、農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金、68万1,000円。これもうちちょっと多くありはしないかと思うんですが、これは何集落といいますか、何件ですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 川島議員さんのご質問でございますけれども、68万1,000円は少ないじゃないかということだろうというふうに思います。これは実はこの補助金はですね、推進費ということでございますので額は少ない金額になっております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出に移ります。総務費29ページから60ページまで。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 5点ほどですが、そのうち33ページの防災無線の備品購入といたしましてあるわけですが、これの内容ご説明願いたいと思います。それから次の34ページアスベストの撤去事業補助金、去年は2件だったと思います。

今年はず年の金額よりか結構増えておるわけですが、地元負担3分の1ぐらいたったでしょうか。これについての内容お聞きしたいと思います。それから、ちょっと取り敢えずこの2点を先お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 野口議員さんから防災無線の備品費の予算額につきましてご質問いただきました。これは町内には既に住宅等建設しておられる方、あるいは入居しておられる方につきましては、防災無線を貸与させていただいております。しかしながら新陳代謝といえますか、転入転出等がありまして特に転入等がありました場合には、新たに町から防災無線放送の受信費機を貸し出しするという事になっております。例年ですと百数十軒の新陳代謝といえますか、出入りがあるわけでありまして、今年度におきましては、この無線機1台当たり4万弱3万9,900円掛かりますので、これの80台分を貸し出しの需要がありというふうに見込み、予算計上をさせていただいております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） アスベスト撤去事業補助金についてお答えいたします。本年度、計画をしておりますアスベストの撤去及び処理でございますけれども、計画は2施設としております。この1,368円の根拠でございますけれども、工事費2,052万を予定しておりますが、この工事費の3分の2の補助をするというものでございます。この3分の2の内訳は、国が3分の1、県が12分の3、町が12分の1ということで、残りの3分の1が個人負担で施工していただくという制度でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今アスベストの件につきまして、私、確か昨年は3分の1、3分の1、町県で3分の1、地元で3分の1、本人が3分の1だったと思うんですけど、これは率が変わったわけでしょうか。昨年確かここありますけれど、ちょっと待ってくださいよ。昨年の説明は国県が3分の1、町が3分の1、事業者が3分の1というような格好でここで伺っておりますが、なら変わったというわけですね。そこら辺を。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 大変申し訳ございません。昨年度の補助率ちょっと私が承知しておりません。大変申し訳ございません。ただ、先ほど説明いたしました国3分の1、県12分の3、町12分の1というのは間違いございません。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 次ですが、38ページですが、住民自治組織育成委員会委員謝礼ということで32万5,000円新しく5回の会合という予定で入っておりますし、旅費として30万8,000円というものがみてございます。これにつきまして、この委員会の結成されます意図といたしますか、それとこの支援事業の旅費についてどういう視察でもされるのか、これについての執行部側の見解をお聞きしたいと思います。そしてまたあと、47ページの負担金補助金の地方バス路線維持対策補助金ですが、2,545万4,000円出ております。昨年は2,677万9,000円だったですか。昨年度は羽田井線ですか、あれが確か秋で中止になったと思うんですが、今後バス路線について町としては今年度巡回バスをまた向こうの方、考えておられたと思いますけれど、各事業者が町でなしに民間の事業者が行えるこのバス路線の維持についての今後の見通しといたしますか、そういうものについてどのようになっておるのか。また、地元の、町の考えとしてはどうしておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。38ページ自治組織の育成ということで謝金、この自治組織につきましては、独自での活動ということで、ある一定の規模をもった地域での活動、例えばですけれど、旧町単位でのそれぞれの独自の予算を組んで、そこでの地域の取り組みが出来るこういうものが出来ないかということを検討したいということで委員会を構成してその辺を検討してまいりたいという具合に予算を新規で計上させていただきました。

それと旅費につきましては、議員さんご質問がありました先進地の視察ということで計上をさしていただいております。

47ページの地方バス路線の補助対策、これについての見通しということ、そして他のバスとの関係、巡回バスとの関係ということでございます。今現在バス路線民間事業者が行っておりますバス路線は日本交通さんが行っている路線のみでございまして、大山地区と名和地区、そして中山地区の一部、米子方面からの路線が残っておりますのでございます。これにつきましては、今年度の予算につきましては、県の補助金が、従来が直接バス事業者の方にいってございましたけれども、今年度から町の方を經由して地方交通路線対策の経費として町の方から執行するようということで、県の補助金がまいっておりますので、こういった額になっております。

見通しにつきましてはですけれど、ただ今先ほど言いました日交バスさんとの協議を

進めておるところでございます、今特に考えておるのが大山地区でございます。大山地区の路線について、今幹線道路といいますか、そこだけを走っているような形になっております。これは集落を抜けるような形で、乗りやすいといいますか、大きい道路まで出なくてもいけるような路線が検討できないかということで協議をしております。

それと今現在走っている便数の減便というものも提案をいただいております。そういった状況でございます。それで10月が新しいこのバスの運行形態を変える一つの目安になっております。10月がだいたいバスの補助事業につきましての年度ということで考えておりますので、そこまでに協議を進めてまいりたいという具合に考えております。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 17番、野口俊明君。

**○議員（17番 野口俊明君）** 巡回バスの方でなしに、バス路線の件はだいたいことが分かったわけでございますが、この住民自治組織育成委員会というこれですけれど、今現在ですね、各部落には私の例えば部落、村っていいですか自治会を見てもみると、区長さんや区長代理さんとか、各班に分けて班長さんとかあるし、また公民館活動等があつて公民館長さんや各種のいろいろな役員さんがおられて運営がなされております。ですから公民館活動の役員さん、いろいろなあれを集めるとうちの村の半分くらいの数50数戸あつて20何人ぐらいが集まるような格好になっておるわけですが、今、説明ちょっと受けた中で、何かはっきりした意図というか、感じが、ものがわれわれに意味が解せない、というか分からないという感じがしているわけです。もう少し詳しく再度必要な意味というか説明を願いたいと思っております。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 野口議員さんの再質問に答弁させていただきます。今、住民自治組織の育成検討委員会、これについてのご質問をいただいております。

今地方のことは地方、地域のことは地域でという地方分権、どんどん進められておるところでありますけれども、基本的な最終的な地方分権の受け皿はやはり住民であろうと思っております。われわれも今合併をいたしておりますけれども、行政の役割これをスリムにしていかなければならない。国も国の役割をスリムに、また県、そして市町村、行政としての役割というものを精査していかなくちやならない時代にきておると思っております。

しかしながら、それでじゃあそれを誰が補っていくのか、ということになるわけがありますけれども、やはりそれは地域の住民の皆さんが、自分たちの力の中で出来ることは自分たちで取り組んでいくという、そういった自治、要は住民の皆さんがいつも地域を自分たちの力で運営し、治めていくという、そういったことが求められておる時代になっておるというふうに思っております。今大山町も厳しい財政状況の中で職



員の削減もこれから年次的に進めていくわけでありまして、それに合わせて事業の精査をしていかなければならないと思っております。そういった中で住民の皆さんのサービスが低下をしてもならないわけでもありますし、また住民の皆さんの今本当に行政に対する期待は非常に大きいわけでありましてけれど、それにこれから答えていけるだけの実態としての能力も力量もなくなっていく、要はそれだけの財源もないわけでもありますから、そうするとそれぞれの地域のことはずは地域の皆さんが対応出来るような体制づくりをしていくことが必要であろう。ある意味では、今行政が行っております、役所が行っております仕事を住民の皆さん、その地域にお返しをし、地域の皆さんで取り組んでいただくというふうな仕掛けづくりをしていかなければならないんじゃないかというふうに思っています。

そういった中で、私の思いの中では先ほども課長が申しあげましたように、ある程度の単位が必要であろうと思っております。それが今おっしゃるような各小さな1集落ではなかなかそれは出来ないことだろうというふうに思っております、ただとは言え闇雲にその区域を人口とか地域で切るわけにもならないというふうに思っております。やはり昔からの付き合いもあるわけでありまして、歴史的な経過もあるわけでありまして。

そうするとやはり旧々町村といいますか、旧3地区あるわけでありましてけれど、中山が3つ、名和が4つ、大山が3つの昭和の合併以前の組織と言いますか固まりがあるわけでありまして。それで10になるわけでありまして、それでいいのか、あるいはもう少し広げた方がいいのか、もう少し小さくした方がいいのか、これはこれから議論していかなくちゃならないというふうに思っておりますけれど、いずれにしてもそういった地域の中で取り組めるようなそういった組織づくりを検討していきたいなというふうに思っております。そういった中で範囲の問題、さらには今行政が取り組んでおります課題を住民の皆さんに下ろしていった方がいいだろうというような課題、いろんなことがあろうかと思っております。そういったことを少し1年かけて検討してまいりたいなというふうに思っております。

そういった中でこの具体的な委員さんというのをまだ考えておりませんが、これは取りあえず予算を組ませていただくということで、まず5回程度というふうな形にしております。あと先進地としては、今鳥取県でも条例を作って、住民自治の条例を作っているところもありますけれど、それだけでなく、今自治組織を立ち上げながら、運営をしているところ、南部町とかそれから三朝、岩美、それから日南でしたかね、少しずつそういった取り組みが進んでおります。そういったところをあるいは県外になるかもしれませんが、そういったところの状況を勉強させていただくという意味での視察、考え方をもっているところでありまして、これからそれこそ新しい取り組みでございますので、多くの皆さん方のご意見なりご理解をいただきながら

ら、この検討に入らせていただきたいなというふうな思いで予算計上させていただいておるところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時にお願いいたします。

午前12時 休憩

---

午後 1時 再開

○議長（鹿島 功君） それでは再開いたします。予約済みの17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） さみしいことに3回目の質問になってしまったわけですが、今現在、いろいろ町内には防災組織、新町になりましてから旧区長等について中山なんかは区長手当というもんが出とったわけですけど、防災組織がなければ手当も出ないとか、いろんなことでいろんな組織が出来たわけです。先ほど部落の中の公民館組織の一端もあれしたわけですけど、その組織の代表者が出てくるわけであって、われわれ公民館組織の一つずつには。そうするとその中で、いろんな組織があって、凄いいことになっておるわけですが、そこでまあ今町長の考え、聞いておれば二通ぐらいのあれで聞きとれんこともないなという気もしたわけですけど、結局そういう旧村といいますか、旧校区といいますかそういうあれの中の考えというようなことでも聞きとれましたし、逆に言えばその各部落がまたこれでプラス一つの別なものというか、そういうことになりますと、もう何というか、部落の中がなんか凄いい組織だらけって言いますか、逆に言えばどれが主のあれになるのか、まとまりのつかないような組織ばかり作っていただいてもいけないと思うわけですし、町長の考えではあるでしょうけど、もう少しその部落の中自体も組織だらけということで、逆に住民が負担に感じるようなことがないような一つ、住民自治組織の検討というものをしていたらかなければ、大変に負担を感じるだけの住民組織ということになってしまわへんかなという気がします。一つそこらへんで、もう少しシンプルな組織作り、それから分かりやすい取捨選択を、今まであるものも場合によっちゃあもう廃止でもしたり、統合でもするような状態で考えてやっていただきたいと思うわけですけど、そこについて聞きたいと思えますし、いけにゃあもう1回、本当にさっきのテープを皆んなに流していただいてここから始めたいなという気もするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは野口議員さんの再質問に答弁させていただきます。先ほど答弁をさせていただきましたけれど、これからどういった位置付けの中でどういった役割をもって住民自治組織を立ち上げていこうかという検討を来年度19年度やりたいという思いの中で予算計上しておるところであります。先ほど来ご心配な部分もそういった部分も含めて、検討していくことになろうと思っておりますけれど、基

本的な考えとしましては、ですから今議員さんおっしゃるような、例えば赤坂なら赤坂という自治会の中で、集落の中での取り組みという部分もあると思います。ただそれだけでは出来ない部分、もう少し範囲を広げて、例えば下中山地区ぐらい、これが昔からの付き合いがある、いろんな付き合いがある地域でありますから、これらコミュニティとしてその辺の範囲というものを考えた場合にどういうことができるのか。さらには旧中山町地域ぐらいに広げた時にどういうことができるのか、また全町ではどうなのかという、でその中で行政が直接やる部分と、それからコミュニティの中のそういった組織の中で行う部分とそういった仕分けをあるいは集落の部分と、仕分けをしながら要は町作りに取り組んでいく、そういった組織作り体系作りといいますか、役割をそういうふうに整理をしていく上で、どういった組織がいいのかなというようなことを考えていかなきゃならないなと思っています。

そういった中で、出来れば行政としての直接的な役割を少しずつ住民の方へお返しをしていく中で行政も水面下を図っていき、そして地域の中がまた自分たちの力で活性化をしていくというそういう方向にこの住民自治組織が出来るように取り組んでいければなという願いをもっておるところであります。以上でございます。

〔「議長、もう1回」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** ただいま3回になりましたので、次の方。13番、小原議員。

**○議員（13番 小原力三君）** 平成19年度の予算もごろ合わせでいけば、苦しくない予算だというふうに受け止めております97億、ちょっと難しいですか、難しいごろ合わせで97億1,000万ということで、一つこの予算に対してしっかりと実行していただきますようよろしくお願いたします。

さて、私が言うのは、31ページの10款交際費でございます。町長、朝間、10款分かりますかいね、町長、朝間早くから夜遅くまで公務本当に一生懸命精を出しておられるのは、よく分かりますけれど、100万という交際費、足りるでしょうか。本当に1カ月すれば8万ちょっとですね。やはり町長と言えども、情報得てこないけん、やはり他市長さん、他の町長さんともやはりいろいろと情報交換なりもされると思いますけれど、本当に100万であるのかなというふうに思うわけでございます。そしてまたこの100万の中にタクシー券は入っておりますでしょうか。それもちょっとお聞きかせ願います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 小原議員さんのご質問に答弁をしたいと思います。97億1,000万でありますので、あと430万としとけば良かったなど、そしたら苦しくない予算となったなというふうに思っておりますけれど、この予算で今提案させていただいておまして、19年度取り組むわけでありますけれど、今交際費についてのご質問をいただきました。大変もっと予算付けて使えというふうに言っていたいたの

かなと思って大変うれしく思っているところでもありますけれども、現実的には100万の予算枠の中で、毎年情報公開いたしておりますのでいくらかも見ていただければいいんですが、100万も使うことはないというふうに思っております。先ほど申し上げましたような町村長との情報交換とかいろんな場面ありますけれど、基本的にはそういった自分が飲み食いすることです。ですので、全て自費の中で個人負担は自分のポケットから出してしておりますので、そういった部分を交際費という形の使い方はしてはおりませんし、それからご承知のように今のタクシーとか車代、こういったものもそこからは支出はしていません。基本的にはある意味でお付き合いどうしても立場上お付き合いをせなないけんかなというものについては、時々そういった場面でも交際費を使わせてもらったりすることはありますけれども基本的には私自身の勉強にもなることでもありますし、私自身の思いの中で自分で負担出来るものは自分で負担をすべきだという思いの中で取り組んでおまして、100万あれば取り敢えず十分に今のところ何とか活動がさせていただいてるところでございまして、またいろんな町長としてのいろんな活動内のお付き合い部分の中で必要になってくれば、当然そういった場面の中ではご無理を申し上げながらまたお許しをいただいて予算を計上させていただくということも有り得るというふうに思っておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げたいというふうに思っています。

**○議長（鹿島 功君）** 2番、西尾寿博君。

**○議員（2番 西尾寿博君）** 重複するところもありますが、始めの方からいきたいと思います。まず33ページの委託料でございまして。区長文書配送委託料、これは昨年とほとんど変わってございませぬ。ところが昨年はですね、やり方を各町で違っていたから調整するというふうに答弁なさっております。また今回区長の役をですね、軽減するというので、文書配布を減らすというようなことになっておるはずで。それなのに同じ金額は何故かなというふうに、まず一つ。

そして次45ページ、3点ほど質問します。一番上にあります使用料および賃借料の中でですね、コンピューターのリース料という分がございまして。昨年の予算では2,500万、ざっとですが組んでありました。今回360万ほどになっております。この減ったのは誠に良かったと思っておりますが、何故このように減ったのかなということがもう1点、そうしますとまためくっていただきまして、47ページの巡回バスの件でございまして、実は61ページの福祉タクシーの分がございまして。これには、18年度192万円組んでございまして、このたび8,000円と200万位減っておるわけですが、これに巡回バスが関係してるんじゃないかなというふうに感じております。そして、野口議員さんが質問されておりましたが、廃止路線があるのに、実は地方バス路線の補助金でございまして。これに絡みまして昨年は2,677万9,000円ということで、今回2,545万4,000円、100万、ざっと100ちょっと

ですか、減額ということで県からのいったものが、これから町からなったということですが、実は総額で路線は廃止になった部分でどれくらい減ったのか、そしてどの方にこういった金額のが出たのかということと、もう一つ、そこの巡回バス、先ほどに戻りますが、巡回バスの運転業務委託料というのが、昨年が793万3,000円でした。ということはざっと見ますと500万の増というふうになっております。ましてその上の巡回バス事業ということになると、これが昨年は67万8,000円ということで、これもまた130万ほど増になっております。この辺りが福祉タクシーの関係とリンクするのか、ということはこの3点を伺っておきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） まずご質問いただきました文書配布の件につきまして、ご答弁をさせていただきます。区長文書の配送委託料ということで74万9,000円を一般管理費の中で計上させていただいております。これは旧名和のエリアの文書配布に掛かります経費でございます。旧名和の文書配布につきましては、シルバー人材センターの活用をいたしております。高齢者の活用という視点もございまして、経費的な面でも配慮したということで、町内には70集落ございますので、旧名和の町内ですけれど、これの50週分の経費74万9,000円計上させていただいております。で先ほどおっしゃいましたように、文書の配布の仕方は現状の中でまだ調整が仕切れておりません。努力はしておりますけれども、調整がなかなか支所間とのやり方につきましては、支所は現状の中では職員も持ち帰りがあったり、嘱託職員が配置をして配送をしたりという形で人の掛かる問題も若干ありますものでして、調整はしきれて仕切れておりませんが、ここら辺の課題については以前から答弁しておりますように早急に解決していかねばいけない課題だということで、本庁、支所ともさらにもう少し詰めをしてまいりたいというふうに思っておりますが、ご質問いただきました74万9,000円につきましては、そういうような経過の中で、名和分の文書配布にかかる経費だというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

それからコンピューターのリース料が大幅に減ったということですが、これにつきましては、旧中山です。中山支所でコンピューターについてはリース契約を行ってございました。そのリースが期限が終わりましたので、町のもの、無償で譲り受けをしたという形でリースが終わりましたので、町のものになりましたので、再リース等の契約の必要がありませんでしたので、リース料については大幅な減額になったという背景でございます。私の方からは以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） バスの関係で路線バスと巡回バスの関係でのご質問にお答えいたします。路線バスにつきましては、廃止になった部分につきましては2路線去年、廃止になっておりまして約700万の費用が減額になっております。それと県の補助金が、こちらの町の方で執行するようという事で600万ほど県の補助金が入っております。その差額、相さについての分でお考えいただければという具合に思っております。それと巡回バスでございますけれど、ご指摘の500万の増ということでございます。これは中山地区について試験運行をしたいということでの経費を計上をさしていただいております。そのための増額になっておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 先ほどの33ページの区長文書配布委託料でございますが、数は減ると思っております。取り敢えず上げた分でやろうかなと、自分で勝手に解釈してもよろしいのかなと思ってみたりしておりますが、数は減るのに一緒の金額が上がってある。まあこれからまだ調整段階だということではありますが、再度その辺をお聞きしたいと思っております。そしてこれからですね、この巡回バス事業であります。これももう既にやっておられてですね、例えばの話でございますが、路線バスの運行状況をみますと、例えば0.5人、これは往復でございます。たとえば下市ですかいな定かではありませんが、1往復に対して何人乗られたかというような記述というか、そういった資料がありまして、見たところ多くても3人、多くて3人、少ないのは、0.3だとか0.5だとか、いろいろございました。この巡回バスでも多分その辺りがあるのかなというふうに思っておりますが、その統計を見て、またこれは考え直していただきたいなと実は思っております。と、いうのはですね、北栄町などは最近乗り合いタクシーというチケット製みたいなことを実はやっておられて案外これが目的地に対して、ちゃんと行くわけですし、お願いすればその時間に来るといふ、巡回とまた別なやり方でやっておられて、評判もなかなか良くて、財源も少なくなくて済むというようなことも聞いておりますが、将来的にその辺を考えられて、やられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） まず区長文書の件でございます。区長文章につきましては1回1週1集落あたり200円の委託料とシルバーの手数料が7%ですので、14円ということで214円の1回あたり1集落について経費を支払っております。で、

1回あたりという契約でありますので、文書の量はその日々のこちらから発送します文書の量は増減しますけども、回数は減ることはございません。で、将来的には、今区長文書等でお配りしておりますもの等につきまして、今後ケーブルテレビ等が活用になるということであれば文字放送とか、そういうふうな形が変わるということは、文書的な量は変わるかも分かりませんが、回数は当面現状のままじゃないかと思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 巡回バスの利用状況についてでございます。それと先ほどの答弁でお答えでもらしておりましたけれど、福祉タクシーとの関係は取っつきません。基本的に巡回バスというものはある一定のエリアしか走っていませんので、そこから外れる方につきましては、福祉タクシーを利用させていただくというような考えで今走らせておるところでございます。で、巡回バスにつきましても、2年を過ぎております。このたび、今アンケートを取っておりますけれども、乗車の少ない時間帯というものがございます。こういう時間帯につきましては、整理をしていく必要があるんじゃないかという具合に考えておるところでございます。新年度になりまして、そういった措置もアンケートを見ながら、そしてこれまでの実績を見ながら、そういった減便というものも考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと乗り合タクシーというものの検討はということでございます。今時点でこれからやっていかなければならない、どういうコストが掛かるのか、コスト計算をしなければならぬという具合には考えておるところでございます。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） ほぼ了解いたしました。しかしながら、福祉タクシーの件は、関係ないということなので、これは民生の方ですか、61ページになった時にまたお伺いしたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 住民自治組織の育成について、予算大変懸念もっておられましたけれど、私も非常に方法によっては懸念を持つものでありまして、手短かに町長に質問したいわけですが、これは本当に非常に方法によっては非常に混乱を生むだけのことに成りかねないというような懸念も持っております。で、町長の思いは十分聞かせていただきましたけれども、現在例えば大山地区、旧大山地区においては行政と町民の関係は区長を通じてすっきりした形になっておると思います。で、旧中山町においてもそういうことだというふうに聞いておりますが、たまたま旧名和地区と行政の関係は個々の関係が結構多いというようなことも聞いておりますけれども、一般的に行政と町民代表する区長が、すっきりした形であるならば、それを旧、あるいは旧旧地区でくくるならばそういう混乱はダブりがなくて混乱は起きないと思うん

ですが、方法によって、新たに別の組織、まあそれがこの検討委員会の中で検討されると思うんですけど、現在の町長の見解として、行政と町民あるいは区長の関係はすっきりと機能している、私は機能していると大方のところ機能していると思うんですけども、だからこの区長をくくるならばいざ知らず、町長はどういう見解を持っていらっしゃるでしょうか。行政と住民の関係、私は区長と行政はすっきりと住民代表としての窓口として機能しておると思うんですけど、それをさらに広げるといふことですが、そこら辺でこの案を作られた背景、趣旨は前聞きましたけれど、そういう認識のもとにあえてエリアを広げるといふ見解でしょうか、ということをお願いしたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 椎木さんのご質問にご答弁させていただきますが、区長会、区長さん方と行政との間、これは当然信頼関係の中でいい関係が出来ているというふうに私自身は思っておりますし、またそう思いたいというふうに思っております。まあ別に名和地区が旧来から、区長会と行政がうまくいってないなんてことは全く思っておりません。個々になると各部落と行政、あるいは大山地区のように、大山地区の場合は地区公民館という形の中でのコミュニティーみたいなものがありますから、この間も高麗地区は高麗地区の区長会長さんが高麗地区で話し合ったことをいふことで全体としてお話をしたいといふことでお越しになった部分もありますけれど、そういった意味ではそういったことであまり他にはないわけでありまして、中山地区というのはまた財産区というような一つの大きなくくりの中でのつながりがあるんだろうというふうに思っています。区長という役割にはいろんな役割があろうというふうに思っておりますので、その地域の中での代表としての、住民代表としての役割と、行政からいろいろお願いをするパイプ役という役割もあろうというふうに思っています。そういった意味では、区長会も設置をしながら、そのまた区長会長という形で代表をお決めいただいて、その都度全体の場合と、あるいは旧町単位の場合とあるいは運動会あたりはそれこそ旧旧の旧名和地区でも光徳だ、名和、御来屋だという、庄内だという地区での運動会をする場合にはその区長さん方が集まってやられるわけでありまして、そういった意味では、そういう関係は私としては十分にいい具合に動いているというふうに思っております。ただ毎年その区長さん方がお変わりになりますので、そういった意味では少し行政との連絡の部分が、区長さん方の受け止め方の違いによってなかなかうまく伝わらなかったり、引き継がれなかったりする部分もあるなという懸念はもっております。

で、今回私がそういった住民自治組織というものの必要性を検討したいというふうに思っておりますのは、そういうことではなくて、そういうことでなくてと言いますとあれですけど、例えば地域の中で地域で完結、課題が出来るような課題があれば



行政との間での協議ではなくて、その地域でその課題を解決するようなそういった仕組みづくりができないかということでもあります。

だから場合によっては、そこに今行政がやってる部分を地域のコミュニティーに下ろす、その場合には、今行政が使ってる予算を少しそちらの方に回しながら皆さんで考えて皆さんでこういった発想してください。今運動会とかいろいろやってますけれども、例えばいろんな地区の行事があると思うんです。今、町が直接やってる部分をそこでもっとその範囲の中の小さな集落の道路とか、ああいうのはもうそちらで管理はされたらどうですかと。そしたらその管理費いくらか、そちらの方で運営してくださいと、あるいは地域の中で必要なところを限られた財源の中で自分らが優先順位を付けながらこの部分は行政が直にやりませんので、「どうぞ地域の皆さんでやってもらえませんか」というふうな具合での仕分けをしながら、やることは出来ないのかと。これが一つ一つの今の170近くある集落の単位では、ちょっとそれは温度差も難しいだろうと。だからそれが本当に日常から昔からのつながりのある歴史がつながり、文化的な行事も一緒やって言われるような、そういったまだ関係が残っているわけがありますから、この大山町の場合は。そういったつながりを大事にしながら、そこで出来ることをやっていくような、そういった組織体系があるいは役割分担ができないのかなということの研究したいなということですので、そこら辺をいろんな方々のご意見をいただきながら検討に入りたいと思っておりますけれども、趣旨としては、そういう思いでございますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 十分理解してはおりますが、区長は単年度制でありますけれども、エリアごとの区長同士の話し、予算があつてエリアごとに予算があつて区長同士の話し、ということは成り立つ話でありまして、ただダブリで混乱を生じないようにそこは特に留意して検討委員会で話しを進めていただきたい。住民に混乱を起こさないようにスムーズに運営できるようにいろいろなパターンを考えながら検討を進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤 幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 40ページの委託料のところにあります駅前維持管理委託料、これはどこの駅でどのような管理委託をしておられるかちょっと説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 遠藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 大山支所長。

○大山支所長（河崎博光君） ただいまのご質問でございますが、駅前維持管理委託

料でございます。これは大山口駅前の周辺の管理委託、シルバー人材センターの方にお願いしておるものでございます。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 大山口の回りの住民の方から要望だったんですけれども、管理が不十分でないか、草が取ってない。それから駅前の方にありますバス停の管理はどこがやるんだろうかという声を聞いたことがあるもんですから、この管理はどこまで、大山口の駅のどこら辺りまでが管理の範囲になるのかなと思いますので、そこもお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。中山支所長。

○中山支所長（田中 豊君） ただいまの遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。先ほど大山支所長の方からあったとおりであります、主に35万円につきましては、駐在所の駅側ですね。花が植えてあると思います。広告塔がありますよね、あの周辺が主でございます。以前は大山口の自治会の方からバス停の管理という話もございましたが、出来る限りはしておりますけれども、地元にもやはり利用者は地元ですので、そういった部分も区長さんには地元でも缶が投げたあたりという場合には、お願いできんかということで話はしております。このシルバーに委託している部分では、このバス停については管理の範囲以外だと私は記憶しております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤 幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） その駐在所の前の方の花の管理は確かにきれいにしてあります。道路挟んで反対側のバス停のところはあまりにも汚いから、どうにかならぬかという要望もあるんですけれどもそういう声は届いてないんでしょうか。で、駅というのはやっぱり町の顔になるものだと思いますので、やっぱり管理っていうのは平均してやっていただけたら、そういう苦情はないんじゃないかなと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山支所長。

○大山支所長（河崎博光君） ただ今遠藤議員さんご指摘の件につきましては、新年度の委託の際にシルバー人材センターと十分に協議をしながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤 大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 大きく分けまして2項目お尋ねいたします。まず一つ、大山恵みの里事業の関係でございます。ページでいきますと40ページでございます。40ページ、41ページ節13委託料で大山恵みの里プロジェクト推進の関係での委託料が200万、41ページの負担金補助及び交付金の方では大山恵みの里プロジェクト推進事業補助金が100万ちょっと組んでございます。それぞれどういった内容かということも含めまして、町の主要事業の一つであります大山恵みの里の関連事業、今年度どういった取り組みをしていくのか、説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） もう一点は。

○議員（1番 近藤大介君） もう一点は同じく41ページでございますが、国際交流の関係でございます。補助金で国際交流事業人材育成事業補助金ということで約260万予算化してございます。内容についてお尋ねをしたいのが1点と、国際交流につきましても、アメリカのテメキュラとの交流、韓国の襄陽郡、それから大東中学校との交流があるわけですが、今後の国際交流の方向性について合わせて答弁をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 大山恵みの里事業についてのご質問でございます。

19年度いよいよ実際具体的な作業に入るということで、これの作業の中心的に担う地域プロデューサーとわれわれは言っておりますけれども、その募集をかけてこれから事業実施をするいわゆる公社の組織、公社っていいですか、中心的な組織づくり、それと商品開発、さらには施設管理ですけれども、まあ拠点的な販売、物販等の拠点の施設の検討、こういうものを主に19年度取り組んでいきたい。さらにプロジェクトの中で3カ年計画ということで示しております19年度部分というものをやっていくわけですが、この中で議員さんがご質問ありました委託料の関係と補助金の関係でございます。

委託料につきましては、これは地域活性化プロジェクトという、いわゆる国の補助事業というものが、この頃県を通らなくなって直接町の方、町自治体ですか、とのやり取りが増えてまいりました。で、今国の方といたしましても、国土交通省なり農林水産省、総務省、こういったところが、今町づくりの事業をいろいろ進めております。こういったものが、今までのパイプじゃないところからくるものなので、こういったアドバイザー的なもので情報収集しようということで、いま恵みの里づくりで、ハード事業を取り込もうとしているのはどういうものがこの国に当てはまるかというものの検討するためのアドバイザーの支援業務ということで、200万を組んでおるものがございます。

それと補助金でございますが、カラス天狗市ということで実行委員会への補助ということ計画をいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 国際交流は。町長。

○町長（山口隆之君） それでは私の方で答弁させていただきます。こちら辺が、本所、支所の役割の中で国際交流、それぞれ旧町が取り組んできている事業を今それぞれの所管をしながら取り組んできております。ご指摘のありましたようにテメキュラ、

これは旧中山でありまして、中山支所の方が中心に取り組んでおりますし、襄陽郡の方は大山地区で取り組んでおります。ただ基本的にその国際交流の今後の考え方ということでありまして、いろいろと議論はしております。ただ今までの交流の過程というのが、それぞれの3町のこれまでの交流の歴史なり過程があるわけですので、それをまずは尊重しながら取り組んで行かなければならないということをもまず前提に考えながら、これを新大山町としてどういうふうな位置付けにしていっていいのかということをも併せ持って検討しながら進めてきておるところでございます。従いまして、アメリカのテメキュラと旧中山町との交流につきましても、これをやはり子どもたちの交流というのは、中山中学校がマルガリータスクールと取り組んでおるわけですから、それを進めながら大人の人材交流、これにつきましても出来るだけ町内に広げていこうではないか、その輪を広げていこうではないかということも昨年18年度もそういった取り組みに少しかかったところでありまして、19年度につきましても、何か交流していく上での目的、向こうに行って向こうでどういう交流をしていくかという、どういったことを伝えてくるかということの目的を明らかにしながら、その目的に沿った募集をかけながら町民の皆さんに交流に参画いただくような、そして町内にその成果を披露いただくような、そういった取り組みにしていかなければならないのかなというふうな協議もしておりますし、それから襄陽郡につきましても、これも旧大山町との取り組みの中で、これは商栄会、僕は繁栄会といたしましたけれど、旧大山町は商工会等も全面に出て交流しておられますので、この交流につきましても、大人の交流、これ経済交流に少し繋がる方法はないのかなというようなことも私自身、模索をしながらこれから取り組んでいけば、大山という観光資源、大山の恵みに合うそういったさまざまな資源、これを襄陽郡とうまく交流する中で生かしていくようなことはできないのかなということも目標として考えていかななくてはならないのかなと思っておりますが、いずれにしても今まで取り組んできましたこういった国際交流の部分、これを新町の中でどういうふうに位置付けをしながらより成果の上がる交流にできるのかということを検討していかなければならないというふうに思っております。その中によっては、場合によってはその辺の整理もまた今後必要になってくると思っておりますけれども、そういった課題を考えながら19年度は交流に取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 中山支所長。

**○中山支所長（田中 豊君）** 私の方からはテメキュラの関係をご説明させていただきたいと思っております。このうちですね、テメキュラに関する補助金が一人辺り51万円、公募の方につきましてその2分の1の5名分、それから随員職員1名分ということで約180万程度になろうかと思っております。が、テメキュラ分ということでこの中に入っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 近藤議員いいですか。

○議員（1番 近藤大介君） 他もあるんですね。260万のうちの。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山支所長。

○大山支所長（河崎博光君） あと残りの関係でございますが、襄陽郡の中学生が今年大山中学校との交流にやってくるようになっております。10名程度の皆さんがお出でになる予定でございます。それにかかる経費を補助という形で支出する予定にしております。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 再質問をいたします。まず大山恵みの里の関係でございますけれども、委託、今年度こういう方向性で事業を取り組んでいくんだということは概ね理解いたしました。で、その中で委託料の説明ですけれども200万、これにつきましては、今度新たにプロデューサー的役割をされる方が、国の補助事業を新たな補助事業を受けやすいように外部の意見を聞くというようなご説明に聞こえたんですけれども、理解が悪かったらもう一度きちんと説明していただきたいのと、合わせてどこに委託を出すのかと。もう少し具体的に説明をお願いいたします。

それから補助金につきましてもカラス天狗市に新年度111万8,000円補助をするということでしたけれど、もう少し具体的な説明をお願いいたします。

それから国際交流の関係でございますけれども、補助金の内容については、了解いたしました。町長の答弁もいただきまして、それぞれ旧3町からの歴史もありますので、それぞれのお付き合い大事にしていかななくてはならない、それはそうだろうと思うんですけれども、今この新大山町になってその国際交流、大山町としての国際交流を所管する課が、町長の答弁でもはっきりしないというようなこと、ご自分でおっしゃったように理解しましたけれども、それこそ世界に向かって「大山」を発信していくという上でも、国際交流を主管的に扱う部署が必要ではないかと思いますが、その辺についてご答弁をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは再質問に答弁させていただきます。恵みの里については担当課長が答弁をいたしますが、所管の問題ですけれども、申し上げましたように今総合支所方式でありますので、したがってそれぞれの本所、支所がそれぞれの職務を持っておるところでありますので、したがって今テメキュラのアメリカの交流については、中山の支所の町づくり推進課、襄陽郡については大山地区の交流を継承でありますので、大山支所のまちづくり推進課、それから名和の継承している分については、これは企画情報課にあるわけですが、ただ学校との交流については、今教育委員会の方に学校を中心にした交流ということで中心の窓口をしているというようなことでありまして、決して窓口が曖昧になっているわけではない。だから国際交流とい

う大きな視野でとらえた場合には、今企画情報課ということになるろうかと思えますけれど、個々の取り組み、だから支所にも国際交流という担当がおるわけでありますから、そういう意味で今答弁いたしました。全体の中でさっき質問の中でお互いに顔見合わせる部分がありましたから、今後の方向をというご質問がありましたから、今後の方向については私の方が先に答弁させていただいたということでございまして、決して窓口が分からなくなってるってということではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思っております。じゃあ恵みの里については担当課長に答弁させます。

**○議長（鹿島 功君）** 企画情報課長。

**○企画情報課長（後藤 透君）** 恵みの里づくりに関する委託料補助金についてのもう少し詳しい説明をということでございます。委託料につきましては、ご説明申し上げましたけれど、国の補助金が直接自治体の方に交付されるような形になっております。その補助金の内容につきましても、事前に精査をして計画書を提出するということになっております。その計画書を提出する際に、今恵みの里構想で計画している、どういう事業がそれぞれ国土交通省なり農林水産省、そういう国の補助事業にどういものが該当するのかということを検討するための支援業務というものを受けてその事業計画作成をしていきたいという具合に考えたものでございます。

今、国土交通省の町づくり交付金の関係の事業を研究しておりますけれども、これにつきましてもなかなか国県の方からの資料はございませんで、直接国とのやり取りということで、われわれも国とのパイプを細いながらも持っておるわけですが、それをもうちょっと精査したいということがありまして、事業具体化に向けた計画策定というものの支援事業ということで委託料を組んだものでございます。

それと補助金につきましては、カラス天狗市の実行委員会の運営に掛かる経費でございます。春からでございまして、緑化植樹祭、そして大きなイベントとしては全国の共進会、こういうものさらに間におきましては四季それぞれの時期に行われる大山寺のイベント、こういうところを盛り上げるということでの天狗市というものの開催費の補助金、実行委員会への補助金、さらにはその実行委員会の他の団体の視察研修、こういった旅費を組んでおります。補助金につきましては、内訳といたしまして、55万円が補助金として計上させていただいておるところでございます。それと旅費補助金として56万8,000円を予定しているところでございます。以上でございまして。

失礼しました。計画の委託先ということでございます。今現在これもそれぞれの提案を受けながら、委託を決定していきたいという具合に考えておりますので、具体的なところの業者名というものはまだこちらの方でのものは持ち合わせておりません。

**○議長（鹿島 功君）** 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 2点ほどお願いいたします。ページは66ページの民生費……。

○議長（鹿島 功君） ちょっと、お待ち下さい。60ページまででございます。

○議員（8番 岩井美保子君） すいません。

○議長（鹿島 功君） 29ページから60ページまでということですが、いいですか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 48、49の48ページの13委託料、49ページまでありますが、主だったものの場所をお願いいたします。

それからもう一点、49ページの区分の28繰出金の温泉事業特別会計繰出金、これはどういったものなのか説明してください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 総務施設管理費の主なものということでございました。主なものとしたしましては、仁王堂公園、それから中山の役場の隣にあります、農村環境改善センター、それからその下の方に出てきておりますけども以前でありますと生活想像館とか四季彩園とかっていう、そんなようなものが、この中の予算計上になっている対象の施設でございます。繰出金のことにつきましては中山支所長の方から。〔いや、ちょっと。主だったものというのは分かあだけど、仮に草刈業務委託料、主だったもの金額…、警備委託料っていうのはどこの…、草刈作業委託料…〕の声あり]

○議長（鹿島 功君） はい、教えてください。総務課長。地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） まず草刈等作業委託料についてご説明いたします。295万3,000円計上してございますけれど、この中で名和公園の樹木芝管理ということで150万円、それから展望公園、役場の西隣りにございます展望公園、これが18万円がこの中に含まれております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） その他にありましたら、中山支所長。

○中山支所長（田中 豊君） 川島議員の質問にお答えしたいと思います。中山地区では、フォーラム中山にあります施設が大半の総務管理施設ということでご理解をいただけたらと思います。ついでに繰出金の方でございますが、委託料の中山生活想像館四季彩園、指定管理委託料ということで、1,720万計上しております。それで残りの指定管理料につきましては、温泉特会の方で支出するようにしておりますが、その指定管理料を払うために財源として、この繰出金225万7,000円がありませんと温泉特会の収支が成り立ちませんので、一般会計の方から繰出しを計上しておるといってご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 大山支所長。

○大山支所長（河崎博光君） 大山支所の関係だけを申し上げます。草刈等作業委託料の中に大山支所の芝の管理とか草刈り、そういった部分80万少し、この中に入れていただいております。仁王党公園の管理委託料は、ざっと総面積3.2ヘクタールほどございますが、これの芝の管理や樹木の管理、草刈等々の委託料でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか、回答は。議員の皆さんにこれはお願いでございますけれども、所管の関係以外のところに質問を集中していただきますことを希望申し上げます。そういたしますと60ページまで他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、民生費の60ページから87ページまで。2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 80何ページでしたか。

○議長（鹿島 功君） 87です。

○議員（2番 西尾寿博君） そうしますと3点ほど質問いたします。まず先ほど申し上げました、61ページの福祉タクシー事業分、これ8,000円となっております。巡回バスとの関連はと聞きましたら、関係ないということでしたので、これ昨年度は192万円の予算計上で決算額は、実は調べておりません。しかしながら、8,000円となっておりますので、これが廃止なのかなど。廃止だとすればその経過をお聞きしたいと思っております。

そして、次の質問ですが、67ページのここに2つございます。老人施設入所措置、これに対して、これ委託料です。3,376万8,000円と。昨年度は1,958万4,000円でしたので、ざっと倍とは言いませんが、相当な増え方だと思っております。

その下を見ていただいて負担金補助及び交付金の中で社会福祉施設整備費利子補助金、利子補助金というのはどういったことかなと思っております。これもお願いいたします。そしてですね、86ページですが、少ない金額でございます。一番下の備品購入費の中で、図書費というのが、昨年8万円だったのですが20万円と、これは保育所の図書費だということだと理解しております。誠に図書費が増えて良かったなというふうに思っております。そのところがこの中に昨年は事務用品費というのがありまして、これ20万あったんですね。ところが今回はなくなっておりますが、ゼロでも事務用品はできるのかなというふうに考えます。実はそれを減らして図書費にまわしたのかなと考えたりしておりますが、この辺りの答弁をお願いいたします。説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。



す。

**○議長（鹿島 功君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（松岡久美子君）** 西尾議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず61ページの福祉タクシー事業分の8,000円、これは福祉タクシーの事業は継続いたしております。次のページで委託料が出てきますけれど、これは福祉タクシーを利用される方に、証明書のカード、その辺りの消耗品的な8,000円でございます。それではぐっていただきまして62ページの委託料、ここに福祉タクシー事業委託料として192万円、計上させていただいております。実績から日々、月々概ね16万円くらいの請求がございます。

次に、67ページの委託料の下の方の老人施設入所措置費といいことで、大きく3,376万8,000円あげさせていただいております。18年度はこれの半分よりちょっと多い額だったわけですが、途中から入所等が増えまして、それから事務費等の不足で年度途中で補正をさせていただいております。

19年度につきましては、生活困窮の方でさらに住むところに困っておられる方の措置ということで中部の母来寮に4名、それから皆生の尚寿苑に15名ということで予算計上をさせていただいております19名です。現在は、尚寿苑の方は13名というところで、合計17名ですが、19年度は増える見込み、措置をしなければいけない高齢者の人がおられますので、2名ほど増やさせていただいております。

その下の今度は負担金補助及び交付金の真ん中辺の社会福祉施設整備費利子補助金ということで698万3,000円計上させていただいております。町内の特別養護老人ホーム、認知症のグループホーム4カ所、具体的には、かずき、ル・ソラリオン、やすらぎの里、ばんだの里、この4つの施設にそれぞれ建設をされたときの借入金の利子の2分の1相当分をだいぶ以前から助成をさせていただいております。その額でございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁もれ。はい、答弁。幼児教育課長。

**○幼児教育課長（高木佐奈江君）** 備品購入費に今年度、事務用備品がなくなったがどうということかということでございましたが、今年度予算化しております、一応事務用の備品を買っていただいております来年度特に必ずという希望がなしということでございます。

それが一点と、図書費で20万いただいておりますが、10園ございますので各園平均2万円です。絵本等を購入させていただきたいと思っております。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 2番、西尾寿博君。

**○議員（2番 西尾寿博君）** 最初の質問は、調べてなかったもので、次にあるとは思いませんでした。失礼しました。そうしますと、67ページの社会福祉施設整備費補

助金、これは4カ所にある特別養護老人施設というのを利子補充を2分の1してるんだということなのです。これは、いつまでこれが続くのかなというふうに考えます。

続きまして86ページですが20万、10個あってこれが2万円、少ないのか高いのか。鳥取県は図書館費が一番全国でも高いというふうに聞いております。中山町も高いと聞いておりますので、その辺を調整なさった額かなと思いますが、巡回などあると思います。実は以前聞いた時にですね、父兄の方が持ってこられるんで8,000円でなんとかやっていますというようなことを聞いたことがあります。この辺で足りなかったらですね、もう少し上げてもいいのかなと思ってみたりしてます。その辺が一つと、最初に言いましたソラリオン、いつまで続くのかなというこの2点についてももう一度お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡久美子君） 借入金の償還年数が15年ですので、それぞれ借入れ開始の年は違いますので、15年間で償還が終わりましたら、この利子補給の方も終わります。

〔「一番最後はどうですか。」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健課長（松岡久美子君） 15年間です。それぞれの施設が借りられたのが、年度が違いますので、一番新しい分は昨年分から補給が始まっていますので、それを起算で15年間ということになります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西尾議員さんのご質問にお答えします。10園の図書費20万ということで上げさせていただいてるんですが、保育をする時間に主として、保育士が読み聞かせに使っている本であります。そのほか、空いた時間とか、あるいは保護者、あるいはおうちに持って帰るといのは、本館分館に幼児用図書がありますので、そういったものを巡回しながら、合わせてしていこうかと思っておりますので、いろんなところから保育所に向かって、図書の刺激がいくという、こういう考え方であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 時間になりましたので、ここで暫時休憩したいと思います。

午後2時10分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。民生費87ページまで他に質疑ありませんか。4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 78ページの賃金のところに臨時職員賃金というところの一番下の方に要保護児童対策31万2,000円あがっておりますけれど、これは何人の予定でこれだけの予算をあげておられるのか教えてください。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） ただいまの遠藤議員さんのご質問にお答えいたします。要保護児童対策ということでございますが、家庭教育相談ということで、相談員を1名おいておまして、週2回程度ふれあい会館で勤務していただいております。1名です。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 虐待なんていうのは隠れたケースがほとんどだと思うんですけど、その1名でどのような対応をなさるのか、そのシステムっていうのをどういうふうに考えておられるか教えてください。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 週2回の勤務日は相談日ということで、広報等でお知らせしております。それ以外のときには、携帯電話を持っておまして、相談電話ということで、年度のうちでは2回くらい広報紙にも載せておりますし、時をみましてチラシを配っておりますので、そういうことでございます。相談に来られました場合は、相談をお受けいたしますし、米子児童相談所との連携は取っております。幼児教育課とはもちろんでございます。で、夜間も切り替え電話がついております、直接に米子児童相談所の方へ通報されるようになっております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、衛生費87ページから97ページまで、質疑ありませんか。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 2問お願いいたします。一つは、97ページ、単純な質問ですけど、農業委員会の委員の報酬が毎月ということで、合計897万円計上されておりますけれど、この頃の農業委員会の活動というものを。……97と聞きました。

〔「衛生費で最後が97です。」と呼ぶ者あり〕

○議員（3番 吉原美智恵君） 申し訳ございませんでした。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 97ページのダイオキシン調査委託料、これは地元の議員さんも地元の方も、合併前から何とかしてくれということで、ここに852万ほど載っております。去年のいつだかも担当課長に答えてもらいました。それを利用するだったら補助が出るけれど、壊すほどでは補助対象にならんという答弁だったと私聞いておりますけれど、ここについてということは、何か助成があるようになったのか、それとも無いけれど、住民の意向を受けて、1億だか掛かるっておっしゃいましたね。それでもするんだと、ということなんですか。お答え願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田勝清君） お答えいたします。補助金についてはですね、いろいろ検討いたしました。新しい補助金等はありません。したがっていろいろ状況判断いたしまして、取り敢えずダイオキシンの調査をやりまして、それから設計をしていただくということで、今回、予算要求をいたしております。852万6,000円ということで、予算化をいたしております。

尚、ダイオキシンによって金額が決定をされます。と、言いますのが、ダイオキシンが高ければ、工事費が高つくということでございますから、現在見積もりを聴取いたしておりますのが、参考までに言いますと、7,000万から2億2,000万程度の開きがございます。それは何かと言いますと、ダイオキシンが調査をしていないということでございますから、今回予算要求をしたところでありまして。以上です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） その辺の関係もあるのかなと思います。93ページの塵芥処理費の中の給料とあります。昨年より一人増ということで、先ほどの話ですが、仕事が増えたのかなと。それによってずいぶんいろんな手当てとか、増えた関係でずいぶん増えております。今まで二人でやれたのに、一人増えて3人体制になっておられるわけですが、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田勝清君） お答えいたしますが、人員が1名増えております。これはいろいろ説明いたしておりますように、旧大山地域のごみを大変減量していただきまして町民の皆さんに、現在、中山と名和の施設で100%、ほぼ100%といえますか、修理の場合、あるいは年末年始以外については100%焼却いたしております。したがってそういう部分がございますので、名和に正職員1名の者を一人増員をいただきました。それともう1名は焼却補助ということで1名は業者の方委託をいたしておりますから、3名体制。それから中山については、正職員1名と嘱託1名と合わせてもう1名はシルバー人材センターに作業委託いたしております。ということで2施設をも3名体制で可動しているという状況でございます。尚、これは3名ぐらいいないと代休等もとれませんし、そういう人事管理上の問題等もございますから、そういうことで配置をしていただいたということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。農林業費 97 ページから 120 ページまで。3 番、吉原美智恵君。

○議員（3 番 吉原美智恵君） 97 ページの農林水産業費の農業委員会費のところの農業委員会報酬が 897 万円計上されております。毎月支払われておりますけれども今年度の活動状況を教えてください。

それから、105 ページ、大山町結婚対策協議会補助金ということで 80 万円が計上されております。去年もそうだったと思いますけれども。これは多分お見合いパーティーのようなそういうものを補助されていると思いますけれども、今年度成果がありましたでしょうか。それから、いつも同じような形式でやっているような気がしますけれども、新しい工夫とか、そういう提言はなされないのでしょうか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 吉原議員さんの質問にはそれぞれ担当から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高見公治君） お尋ねの件でございますが、農業委員会委員の活動でございます。18 年度におきましては定例の委員会毎月 1 回行っております。その他に委員が研修に出かけておりますのが 3 回ございます。その他、日常活動として地元の集落の農地の貸し借りの関係で、利用集積を行っていただいているのが、主な業務でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 結婚対策の補助金のことでございますが、成果はあったか、新しい工夫はということでございますが。それぞれのパーティーでカップルも出来てございます。そういうことから成果はあったというように思っております。

それから新しい工夫についてはということでございますが、これにつきましては、「パルパル大山」という実行委員会を作って今活動しております。そちらの方に任せておりますので、適切な提言はしていきたいというように思っております。

○議長（鹿島 功君） 3 番、吉原美智恵君。

○議員（3 番 吉原美智恵君） 先ほどの結婚対策事業は了解いたしました。農業委員会の件ですけれども、研修と言われますとどのような研修でいけますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高見公治君） 本年は主に集落営農等生産法人についての研修を行っております。

〔「了解しました。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 2点尋ねたいと思います。104ページになりますけれど、他にもページございますけれども、農地・水・環境保全向上活動支援事業に係るものであります。先般も希望される集落の方に集まっていたという説明会があったということでありましたけれども、平成19年度に取り組みますところの集落の数と今の段階で結構ですけれど、それと中山間直接支払いとのダブリの集落もあると思いますが、そのダブリの数、それから3つ目は、5カ年の継続事業であるわけですけれども、今回19年度に出来なかったということの中で、平成20年度、来年度からでもまだ可能なのかということについても尋ねたいと思います。これがまず1つ。

それからもう一つ、次の105ページになりますが、大山ブランド開発支援事業補助金ということで、内容とどのような成果を目指してあるのかということについて、尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 森田議員さんのご質問でございますが、農地・水・環境保全向上対策のご質問でございますが、農地・水・環境保全向上対策の現在の取り組みの集落数はいくらかということでございます。今こちらの方で把握しております集落数は希望数でございますけれども、51集落でございます。その中で中山間地域の直接支払いとのダブりは何集落かということでございます。これにつきましては、16集落がダブリだというように把握をしておるところでございます。

もう一点、20年度から取り掛かるのはどうかということでございますけれども、実は今現在申し上げますことは、国の方は19年度の手上げをしたところというところでございますので、20年度以降のことについては明確に答えておりませんし、言い方を変えますと20年度からは駄目ですよという言い方もしておるのが現実でございます。ということでございますので、20年度以降については今のところ把握しておりませんし、明確な答弁は控えさせていただきたいというように思います。

それから大山ブランド開発支援事業の補助金はということでございます。これは特産物の開発や高付加価値の産物を作るということで、大山恵みの里構想の中で8品目を指定選定しております。大山そば、地大豆、高原ブルーベリー、地鶏、特栽ブロッコリー、特栽ねぎ、特栽梨、りんごの8品目、これを展示圃場等を設けて試験栽培をする予定でございます。まずは種子からということもございまして、まずは試験補助を作っていくというのが取り組みだというように思っております。以上でございます。

す。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） よく分かりました。特に20年度以降については、クエッションということでもありますので、非常にこの19年度の取り組みが重要であったなということを感じるところですけれど、今後、国の方がどのような意向であるのかということがはっきり20年度以降について、もし分かりますれば、可能性があるということに、20年度以降についても希望があれば、取り組めるという、もし形が見えてきたならば、非常にすばらしい集落活性化のための事業で私はあると思っていますので、早めのこれも推進の取り組みもぜひとも今、そういう場合には考えておいていただきたいなという気持ちがあります。

大山ブランドの関係の方でございますけれども8品目ということで確かに大山恵みの里構想の中に品目の指定があります。他の団体の方との協議もされる中でこの品目に限定されたということであろうと思いますけれども、関係機関との協議内容等について、この8品目がさらに広がることあるのか、これで当面はこれに絞ってやっていくのかということについて、もう一度確認をしておきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 産業振興課長。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） まず、ブランド開発の件につきましては、8品目だということをご承知の上で申し上げました。ただその取り組みの経過の中に、実は、追加をするとか、またはちょっと考えるとか、そういうことは出てこようというように思っています。まずは取り組むということで考えております。

それから農地・水の関係でございまして、もしも20年度からでも取り組めるということが分かればですね、速やかに該当集落の方にまたお知らせしたいというように思っているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 2点ほどお願いいたします。始めに農業費の104ページになりますが、みどり大豆振興事業補助金ということで70万円上がっております。町長の施政方針の説明書の中でですね、先ほど森田議員が言われましたような大山恵みの里づくりの中の8品目ということで大豆が上がっております。これはみどり大豆と地大豆というのは関係がないのでしょうか。これからみどり大豆を地大豆として発展させていくお考えがあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） みどり大豆と地大豆の関係ということでございますけれども、みどり大豆と地大豆というのは全く別だというように考えております。みどり大豆につきましては、旧大山町の方で歴史のある取り組みをされた大豆でございますし、それから地大豆というのは、従来大山町地区に在来種としてあった種が県の方で保管をしておったということでございます。その種子を普及していこうというものでございますので、別ものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） そうしますとこの70万円は、旧大山町にだけ、出るのでしょうか。それとも広く大山町に種子を出されて補助を作られるということでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 広く大山町区域にするのかということでございますけれども、今考えておりますのは、旧大山町で考えた事業でございますが、ただ今までとちょっと方向を変えまして、10アール以上の作付けのある方について補助をしようということに今しておりますので、もしも希望があればその時にまた協議をさせていただきたいというように思っています。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 次に水産業費について120ページからですが、120ページからあがっておりますが、御崎漁港と御来屋漁港に予算がたくさん組んであるように思います。御崎漁港ではどのようなことをなさいますか、それと御来屋漁港ではどのようなことをなさいますか。もう少し具体的にお願いいたします。内容を。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 漁港の整備ということのご質疑だと思いますが、実は漁港整備につきましては、漁村整備交付金と漁村再生交付金、港整備交付金、この2つ事業で18年度から22年度までの5年間で取り組んでおるところでございます。そういうことから、来年度の御崎の改修工事につきましては、だいたい防波堤の延長を予定をしているところでございます。これは構内の防波堤でございます。25メートル、ケイソンを製作して設置するという予定をいたしております。

それから御来屋漁港でございますけれども、これは離岸堤の移設25メートル、構内の突堤の延長20メートル、新設1,000平米、これを御来屋漁港では予定を致しておるところでございます。以上でございます。



○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 104ページから105ページにかけてでございますが、負担金補助及び交付金等いろいろ……

○議長（鹿島 功君） マイクを使ってください。

○議員（17番 野口俊明君） 各議員さんが質問されたわけでありまして、本当に今農業関係の事業っていうのは大変な時代だろいと思います。いろいろ補助金問題等についても、地元で取り組むことと難しいことがあるんだろうと思いますが、昨年まだ18年でございますけれど、このチャレンジプラン事業援助補助金等、当初予算から今回の補正で1,400数十万の減額等もあったわけでございますが、この新年度、また2,200万等組んでございます。こういう事業は本当に挫折していいですか、変更がなしに当初の計画のようにうまく、われわれいくんだろうかなという気もしておるんですが、そこら辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 野口議員さんのご質問でございます。チャレンジプランの支援事業についてでございますが、実は18年度でも落とされたのにまた19年度も落とすんじゃないかというご懸念だろうというように思います。ご承知のとおり、チャレンジプランでございますから、まず出来る出来んはさておいて、まずチャレンジしてもらおうと。ただ18年度の場合にはチャレンジをされなかったと、申請を取り下げられたということで不用額っていいですか、減額したようなことでございますので、是非チャレンジしていただきたい。またチャレンジで是非事業に乗っていただきたいというのが、私どもの考えでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 本当に産業課長さんもこの3月いっぱい長い任期を終わられるということでございます。後輩にいろんな道を託されるわけでありまして、この事業としましては町民のためにも頑張っていたかなくちゃならないと思うわけですし、この全体の事業についてもしっかりと見届けていただかなくちゃならない事業だと思っておりますが、全体に農業のやり方というのが難しくなっておるわけですが、もう少し皆さんが楽に出来るような事業を町独自でも考えられるような補助の体制というものを例えば国や県に対して町からでも進言するというか、そういうことは出来ないでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんのご質問に答弁させていただきます。先ほど

長年の渡辺課長の労をねぎらいいただきました。60でございますので、ひょっとしたら来年はチャレンジされるのかなと。これを使われる立場になるのかなと思ったりもして、そういった期待もしておるところであります。決して今まで培って来られ経験を自分のためだけに留められるのではなく、この大山町の農業振興に、また住民の立場から大きなご支援をいただけるのかなと期待をしておるところであります。

今農業確かに厳しい時代を迎えているところでもありますけれど、ただ国の施策、大きく既に農業変わろうとしております。今厳しい財政の中で町の基幹産業である農業、これをどのようにして活性化をはかっていくかということ大きな課題にはなるわけですが、いずれにしても財源が伴うことでもありますので、そういった思いの中から、大山恵みの里構想の中で、その農業というものを単に農業に留まるのではなく、他の産業と特に観光との連携を図りながら付加価値を付けていく、そういった取り組みを今一生懸命向かっておるところでありまして、先ほど来出ておりますようなブランド作りとか、いろんなことも付加価値を作っていく産物として何があるのか、どうしていけばいいのかということの研究もしながらやっていくわけですが、ただ個々の農業施策に対して町が独自の補助金を出すというのはなかなか厳しい状況にあるわけでありまして、少なくとも今、国・県等が示しておりますその制度の中でいかにそれをうまく活用していただきながら農業経営を安定化させていただくかということ、そういった要は情報を提供したり支えていくということも大きな役割になってくるといふふうに思っておるところでございます。全体的な農業としての、大山町の農業としての当然振興を図っていきたいと思っておるところでありますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

**○議長（鹿島 功君）** 18番、沢田正己君。

**○議員（18番 沢田正己君）** 107ページの農地費のことなんでございますけれど、ここに工事請負費として1,145万4,000円。これは中身は単県農業農村整備工事と新農業水利システム保全対策工事と2つ合わせて1,145万4,000円というふうに計上されています。

それからもう一つ、108ページの中山地区県営畑地総合開発事業負担金として5,250万円計上されておりますが、この中山地区の畑地総合開発事業の中身はどのようなものでしょうか。教えていただきたいと思っております。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。

**○町長（山口 隆之君）** 沢田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 産業振興課長。

**○産業振興課長（渡辺 収君）** 単県農業農村整備事業の工事費380万と新農業水利システム保全対策工事と765万4,000円の中身はということでございます。

単県農業農村整備工事につきましては大山地区の宮内の水路改修を予定しておるところでございますし、新農業水利システム保全対策事業につきましては6カ所現在予定を致しております、下甲で旧名和用水路、東谷の用水路、坪田1区用水路、西坪の水路、畑の水路6カ所を予定をいたしております。

それから、畑地の関係でございます。中山地区県営畑地総合開発事業負担金の5,250万はということでございますが、これにつきましては幹線3号、幹線1号にかかっております。ですから道路改良が一つ、道路が入ります、新設改良が入ります。それからほ場内に水を引きます、灌漑のこれも事業の中に入ってるところでございます。中山地区につきましては農道と水施設ということでございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 18番、沢田正己君。

**○議員（18番 沢田正己君）** その道路は、報国に上がる道路と違いますか、それですか。そうですか。長年3年も4年も予算が付かんで待っておって草だらけになってしまっておってどげするだろうかと心配しておったわけです。そういうことですか、はい、分かりました。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。産業振興課長。

**○産業振興課長（渡辺 収君）** ただ今ありましたですが、ただ農道は今言われるのは幹線1号の道路だと思います。それだということじゃなくして、来年必ず付くんだということではございません。その工事の負担金の中に入っておるということで、まだ計画からは消えておりません。まだこれは中山支所の場合には、平成18年度見直しをしまして5年間の事業を延長しておりますので、その中での負担金ということでございます、必ず来年度に付くということに理解していただいておりますので、その変はご理解をいただきたいというように思います。

**○議長（鹿島 功君）** 他にないようでございますので次に移ります。商工費120ページから126ページまで、質疑ありませんか。1番、近藤大介君。

**○議員（1番 近藤大介君）** 2項目お尋ねします。まず一つですけれど120ページでございます。商工振興費の中の中小企業の小口融資に関係してでございますけれど、貸付金が1億370万上がっております。18年度の町内の中小企業の資金需要の状況と、それから19年度の融資の見込み、分かる範囲で教えていただきたいのが一点、それから合わせましてそのすぐ下に補填金及び賠償金ということで63万円の補償金があがっております。もし既にこれ破綻した企業の該当がありまして、支出の見込みがたっておるのであれば、破綻した業種と何社であるかということの答弁をお願いいたします。

それからもう一項目につきましては、124ページでございます観光費の中でございますが、公有財産購入費ということで4,200万円、にぎわい復活事業で物件取

得と挙がっております。これらの施設についてご説明いただきたいのに関連する項目だろうと思っておりますけれども735万円で、工事請負費グリーンロッジの改修工事と観光センターの改修工事が上がっております。これらの施設についてですね、にぎわい復活事業の中で、今後どのように利活用を図っていくのか説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず中小企業の小口融資に関しましてでございます。現在手元に詳細な実績数値を持ち合わせておりませんが、18年度は大変資金需要が大勢でございます。17年度に比べますと既に2倍以上の件数並びに融資金額となっております。今月も既に現在手持ちで5件ほど融資申し込みがあるということでございまして、かなり大勢な、おそらく金額ベースでいきますと、前年の2.3か4倍程度の融資実行額になるものと見込んでおるところであります。

補填金でございますが、これにつきましては信用保障協会が代用いたしまして1年間猶予を定めまして、その段階で回収できなかったものについての10分の1を町が補填をするというスキムになっておりますが、具体的にこの63万円は1社サービス業でございます。

続きまして124ページの方のやはり大山恵みの里づくり計画に関連いたします事業であります公有財産の取得に関しましてでございますが、まず公有財産購入費の4,200万の物件取得の内容でございます。これは現在のところ林野弘済会が所有をなさっております固有名詞で申し上げますと眺海荘、並びに大山グリーンロッジこの2棟の取得費でございます。そして工事費の方でございますけれども、こちらの方は、大山グリーンロッジの改修工事費並びに民間施設を譲渡していただく予定しております。現在の建物の名前では、大山観光センターという看板を付けて営業なさっております施設でございますが、この2カ所の内装の改修費でございます。

利用形態でございますが、まず眺海荘につきましては、山道の入口に位置します施設でございます。施設ということでございますので、この特質を最大限に発揮できるようお客様を長時間に亘って引きつけられるような大山の従来にはない新しい魅力をもった施設としていきたいというふうに考えておりました。具体的には、地ワインと申しますか、大山の丸ごとワイナリー構想というものがございまして、そういったところでワインを醸造し、提供する、あるいはスローフードレストラン、あるいは体験型観光のツアーデスク、そういったものの設置を想定をいたしております。

大山グリーンロッジでございますが、こちらはスキー場の入口に位置いたします施設でございます、3階建の施設なんです、1階は現在と同じようにスキー用品のレンタルショップとして収益事業を行ってはと考えております。2階部分、こちらの方を使いまして大山スキー場の総合窓口、大山スキー場管理組合が行っております諸事業の拠点、そういったもの、そしてスキーパトロールの本部施設、あと町で設置しております臨時的診療所でございます大山寺診療所の、現在大変老朽化いたしておりますので移転先、といったことを考えております。3階部分につきましては、スキーパトロールの詰所兼宿直所、そして地元スキークラブのクラブハウスといった用途で使ってはいかがなものかと考えておるところでございます。

またグリーンシーズンにおきましては、宿泊炊事等が可能でございますので、将来的には、青少年の研修施設としても活用可能ではないかと思っております。

最後に大山観光センター後の施設でございますが、施政方針にも若干触れてありましたが、大山アートギャラリーという構想を持っておりまして、こちらは大山寺の山道の中ほどの位置しております関係で、ここに常設のギャラリーを設置をして大山にお越しのお客様に大山について詳しくご紹介できる、そしてお茶程度をそこで楽しんでいただける施設として考えております。なお、大山には古くから伝わっておりますスキーの資料がたくさんございますので、スキー博物館的な用途も考えているところでございます。以上です。

失礼いたしました。19年度見込みという中小企業小口融資にございましたので、追加させていただきます。19年度はこうした制度融資の見直し、計画をされているところでございます。同和の特別融資が中小企業小口融資に統合されるといったような制度改善もございますので、はっきりとした見通しということは申し上げづらいところもありますが、融資限度額の引き下げも計画されているやに伺っております関係で、融資総額は今年度を下回る、もしくは今年並み推移するのではないかと想定をしているところでございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 6番 森田増範君。

**○議員（6番 森田増範君）** 関連することがありますけれども2点、尋ねたいと思います。まず先ほど質問のあった内容と関連しますが、大山の方でのたくさんの活性化のための予算が先ほど答弁があったようにされております。1点お尋ねしたいのは、こういったたくさんの事業に対して国、あるいは県との補助事業関係との、あるいは公金とのそういった関係するものがあるのかないのかというのが1点。それからかなりの投資をして大山振興、大山の活性化ということで取り組まれるということで、非常にマスコミの方も報道なされておりますし、われわれも大山の振興、活性化に大きく期待するところであります。で、この取り組みの中で、行政が取り組んでいかれること、そして民間の事業者の方に入っていただいて取り組んでいただくこと、あるいは

は話がかなり煮詰まってるのかもしれませんが、地元の方々にいろんな形で協力を得たり、その地元との役割、こういった3者の役割をですね、やはりきちっと明確にしながら、プランニングを立てながら取り組んでいくというものも必要であろうと思います。すでにそういった内容の詰めもしておられるのかどうかということを探ねたいと思います。

3年ぐらいでのそういった行政、民間、地元との役割分担、総合的な関わり方、そういうプランニングができていくのかどうかについて探ねたいと思います。

それからもう1点、次のページ、126ページでございます。企業誘致費ということとあります。金額が計上がしていないので質問いたしますけれど、今非常に全国的にそうですけれど、企業誘致ということで、各地域が誘致に取り組みをしておるところでありますけれど、本町においてもそういった誘致に対するところの土地の準備とかということもあるわけですが、企業を誘致していこうということについての活動費というものがですね、この節の中にあります課目の中ではどうも見えてこないものがあります。やはり地元としても、先般も企業の方から物色、企業誘致ということで、大阪事務所の方を通じて物色があったということも伝え聞いておりますけれども、こちらの方からもですね、大阪の事務所を通じたり、県の方を通じたりということでの働きかけも必要だろうと思います。やはり活動費というものも、必要であろうと思うわけですが、計上化してないということで、どのように考えておられるのか、探ねたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 森田議員さんの質問に答弁させていただきますが、先ほどご質問いただきました大山振興に関わる分であります。もちろん行政、民間、そして特にももちろん地元の大山寺、そして大山恵みの里づくり計画に関わっていただきましたそれぞれの団体も含めてこういった方々との役割分担をきちっと考えていかなければならないというふうに思っておりますし、ある意味でそれは整理をしながら取り組んでいるところであります。

まずは今回の物件取得につきましても行政の役割として、今こういう時代でありますから、まずは行政が取得をし、それを使っていただくことによって民間の方に使っていただくことによって初期投資をまず押さえながらスタートしていただく、そういった環境を作るためにまずは行政が取得した方がいいだろうという判断をさせていただいておるところでありまして、これを行政が行政だけで運営をしていくというふうな考えは全くもっておりませんので、さらにこの中に当然地元の大山寺の皆さん方もいろんな形で主体的に関わっていただかなければなりませんし、またそれを町内全体に広げていくことが大事だろうなと思っております。

それから、企業誘致の件でありますけれども、これもご承知のように今少しづつ企

業の活動が活発になってまいりました。そういう中で県を通していろいろなお話も出てくるようになっております。私どもとしても職員を一人大阪事務所に人事交流という形で派遣をしておるところでありますから、そういったところも通してなるべくいろいろな情報を得るようにしておりますけれど、具体的にはそういった企業とのつながりは県の企業誘致課等が積極的な取り組みをしていただいておりますので、そこに対して大山町としてもこういった場所がある、こういった思いがあるということは常に伝えながら連携をとってやっているところでありまして、まあ具体的には人が動いていっておりますので、今具体的にここに予算というのは見えておりませんが、実際には積極的な取り組みをしておるところでございます。

また用地が具体的な話になればそれを直接その企業との間に立つのがいいのか、あるいは町として何らかの形でまずは町が取得をしながら、準備をした方がいいのか、そういったところの見極めも今県、あるいは大阪事務所等も連携を取りながら進めておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 先ほどのご質問のうち、国県の補助事業の部分につきまして私の方からお答えさせていただきたいと思っております。現在ご提案させていただいております諸事業につきましては、基本的に何がしかの財源的な裏づけのあるもののみ提案させていただいておりますのでございます。具体的に申し上げますと、建物の取得費につきましては、商業施設部分を除きまして、辺地債の充当を考えておるところでございます。

また施設改修費でございますが、観光センター後のギャラリー化の部分につきましては、総務省の外郭団体であります財団法人地域活性化センターの助成金を現在申請中でございますし、大山グリーンロッジにつきましては、辺地債あるいは診療所の関係がございますので病院債、そういった有利な起債制度を活用したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。土木費 126 ページから 135 ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次いきます。消防費 136 ページから 139 ページまで、質疑ありませんか。

○議長（鹿島 功君） 5番 敦賀亀義君。

○議員（5番 敦賀亀義君） 137 ページ、ここに役場分団運営費負担金 79 万 5,000 円上がっております。この役場分団の内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 敦賀議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 役場分団79万5,000円の内容についてご説明をさせていただきます。これにつきましては、旧中山地区で初期消火、まず火災の知らせが役場に入ってきます。で、消防団の方に出動を要請するかどうかというふうなことを見極めする以前に、まず初期消火として役場の分団に消火にあたっていただくというふうな形で14名の職員が役場分団という形で、中山に既に3分団ありました中で中山第4分団という位置付けで消防活動を続けてまいっております。新町になりましてもそういうふうな初期消火、あるいは地域内におきます消火活動、それから防災活動等の推進者として活動してきておりますので、しかしながら職員でありますので、消防団のように報酬を支払い、一般の団員の方のように報酬をお支払いするということにはなりませんので、報酬よりもおおよそ70%ぐらいの単価の負担金という形で拠出させていただいて消防団活動を継続しているという現状でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、教育費140ページから179ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 災害復旧費180ページから最後まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第32号の質疑を終わります。

---

### 日程第37 議案第33号

○議長（鹿島 功君） 日程第37、議案第33号 平成19年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

---

### 日程第38 議案第34号

○議長（鹿島 功君） 日程第38、議案第34号 平成19年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

---

#### 日程第39 議案第35号

○議長（鹿島 功君） 日程第39、議案第35号 平成19年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第35号の質疑を終わります。

---

#### 日程第40 議案第36号

○議長（鹿島 功君） 日程第40、議案第36号 平成19年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 3ページの方に一般会計繰入金金が1,400万ほど出ております。長い地域休養施設山香荘もいよいよ終わりかなと思ひましてもごもの歴史を感じておりますが、これまでにですね、一般財源どれだけ入れておりますか。そのトータルが分かったら教えてください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 答弁は産業振興課長が行いますが、山香荘は終わりではございませんので、指定管理に出すということで、指定管理者が存続させていくというふうに思っておりますので、そこら辺のところはご理解をいただきながら数字については担当課長がご答弁申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 今までにいくら一般財源を繰り入れたかというご質問でございますが、これにつきましては18年度見込みでございます。昭和57年から平成18年度末の見込みでございますが、3億7,800万の一般財源の繰出をしているというように承知をしています。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 私も古いものでして私が3期目の頃に建ったんです。酒井さんが委員長で、私が副委員長で特別委員会を作って千葉県の方なんかにも視察に行ったので、ひきこもごもの歴史があるということを言っておりますが、松本町長が言っておりました。荒松議員もたびたび質問しておりましたけれど、とんとんであればいいなという質問でしたけれど、とんとんになりませんでした。そういうことでございますので、ただ金儲けをするために作った施設ではないと。地域の活性化

のために作ったという歴史もありますが、それが3年経ってこの賑港会が受けなければまた次の候補も探し、町の取り組みだって在りうるわけですね。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山さんの再質問に答弁させていただきます。私も山香荘と言いますか地域休養施設、これの建設経過については私自身職員として、関わってきた経過がございますので、当時の経緯なりそれから目的とういのは、十分に私も理解をしているつもりでございます。ご指摘のように収支を営業目的として、収益を上げるのを目的として、もともとが進んだ施設ではなかったわけでありまして。まあ立地条件とか、施設の整備の状況で言えばなかなかそこら辺は努力をする中でも難しかったとは思っておりますけれど、でもいずれにしても住民に皆さん、休養の場として地域の活性化のためにそれなりの役割を果たしてきているというふうに思っているところであります。それと今の数字というのをどう評価するかというのはまあそれぞれあるかと思っております。

今、ただ施設も大変老朽化をしてきておりますけれども、それをリニューアルしていくだけのなかなか状況にもないところの中で、今回新たに指定管理ということで、新たな指定の中で御来屋株式会社御来屋賑港さんが3年間管理を受けて取り込まれるということでありまして。また新たな発想の中であの施設が、少しでも活性化をしていくということに期待を寄せておるものでございます。まあその3年後の状況を見まして引き続き指定管理者が管理を運営をいただくということになれば、それでいくことになると思っておりますし、管理運営を引き受けるところがないということになれば、あとは直営にするか、それとも廃止をするかということになるかというふうに思っております。そこら辺もその状況を見極めながらまたその判断をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第36号の質疑を終わります。

---

#### 日程第41 議案第37号

○議長（鹿島 功君） 日程第41、議案第37号 平成19年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算を議題にいたします。質疑は、歳入歳出全般に行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第37号の質疑を終わります。

---

#### 日程第42 議案第38号

○議長（鹿島 功君） 日程第42、議案第38号 平成19年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第38号の質疑を終わります。

---

#### 日程第43 議案第39号

○議長（鹿島 功君） 日程第43、議案第39号 平成19年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。まず、歳入から質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出に移ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第39号の質疑を終わります。

---

#### 日程第44 議案第40号

○議長（鹿島 功君） 日程第44、議案第40号 平成19年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

---

#### 日程第45 議案第41号

○議長（鹿島 功君） 日程第45、議案第41号 平成19年度大山町老人保健特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第41号の質疑を終わります。

---

#### 日程第46 議案第42号

○議長（鹿島 功君） 日程第46、議案第42号 平成19年度大山町介護保険特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第42号の質疑を終わります。

---

**日程第 4 7 議案第 4 3 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 4 7、議案第 4 3 号 平成 1 9 年度大山町介護保険事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 3 号の質疑を終わります。

---

**日程第 4 8 議案第 4 4 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 4 8、議案第 4 4 号 平成 1 9 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 4 号の質疑を終わります。

---

**日程第 4 9 議案第 4 5 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 4 9、議案第 4 5 号 平成 1 9 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 5 号の質疑を終わります。

---

**日程第 5 0 議案第 4 6 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 0、議案第 4 6 号 平成 1 9 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。6 番、森田増範君。

○議員（6 番 森田増範君） 1 点だけ尋ねたいと思います。6 ページになります。一番最後のページです。電気事業債ということで額が載っておりますが、これの償還と言いますか、どのような計画なのかについて 1 点尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長から説明させていただきます。

○議長（鹿島 功君） ちょっとしばらくお待ちください。暫時休憩いたします。1 0 分間。

**午後 3 時 2 9 分 休憩**

---

午後 3 時 3 5 分 再開

○議長（鹿島 功君） 予定より早いですが、再開させていただきます。それでは企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 失礼しました。地方債の償還年限ということでございました。この地方債、それぞれ 3 年据え置き、15 年償還ということで借り入れをしておるものでございます。償還開始が平成 15 年、16 年度から償還を開始いたしまして、平成 31 年までの年度まで償還期限となっておりますところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 46 号の質疑を終わります。

---

日程第 5 1 議案第 4 7 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 1、議案第 4 7 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 7 号の質疑を終わります。

---

日程第 5 2 議案第 4 8 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 2、議案第 4 8 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 8 号の質疑を終わります。

---

日程第 5 3 議案第 4 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 3、議案第 4 9 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。6 番、森田増範君。

○議員（6 番 森田増範君） あまりにもスピードが速くて、ちょっとついていけませんでした。失礼いたしました。情報通信事業特別会計、このたびからスタートするものでございますけれど、特に、計上なされてないなという感じの中で、1 点尋ねたいなと思って質問いたします。

それはテレビ関係、情報通信の関係で利活用の場面の中ですけれど、一般質問の中でも尋ねた経過がございますけれど、テレビのビデオの撮影とか利活用とかという形の中で、まあIRUの事業者の方に全面的に委託という形の方向性が出てますけども、やはり地元の方々の協力とか、そういった方々を育てるとかという視点の中で取り組みも必要であろう、あるいはそれぞれの言及であったり、地域地域の活動を町民の方、特定の方になろうかと思えますけれど、そういった技術をもった方にも参画してもらってビデオに提供してもらったりということも必要だろうということで、町もそういったことについて検討してまいりたいという発言があったと思っておりますけれど。そういったことの取り組みについて、どうもこの予算の中では私が見落とししてるのかもしれないけれども、見えてこないようでありますので、この点についてはどのように考えておられるのか、今年19年度は、ああは言ったもののやはり検討という段階にも至らないという事なのか、お尋ねしたいと思えます。実施をするということなのかも含めて尋ねたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 利活用についてのご質問にお答えします。これは一般質問からもいただいております。今回予算的な措置といたしましては、利活用という面も含めておりますけれども、8番の報償費の中で施設管理委員会を立ち上げるような計画をしているところでございます。この中の委員さんの中で協議をまず始めていきたいという具合に考えておるところでございます。議員ご指摘のとおり、この予算につきましては一年目ということで、委託の事業を主に組んだ性格になっているところは否めないという具合に思います。この委員会を通して、これからの利活用というものを検討してまいりたいという具合に考えておるところでございます。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） ここにあります2回という回数でありますので、本当にそれで出来るのかなという具合に思いますので、再度検討される中で、本当に先ほど申し上げました町の中でのいろいろな出来事を町民の方々にいろいろな情報提供し、それを先ほど来からずっとあります大山恵みの里構想の中でのですね、活動状況の報告でも必要だろうと思えますけれど、小まめにそういった情報提供も映像を使いながらやっていくような考え方、とらえ方、必要だろうと思えます。

そういう意味で、民間の方のIRU事業者の方の方への映像提供だけに任せるのではなくて、やはり地元の方での、いわゆるそういった方にそういったことについて、

非常に熱心な方も多々あろうと思いますし、熟知しとられる方もあろうと思いますし、まあ60歳以降でのそういった新しい自分の生きがい、やりがいみたいなところの中でのそういった場を求める方もあろうと思います。非常に今の説明の中ではそういったことに対して積極的でないなという具合に思います。町長が申し上げ、一般質問の中でも話されたことからすると少し消極的だなと思うわけですが、新年度19年度スタートするわけでありますので、そのことについて町長の方で、もう少し思い入れを語っていただいて、たくさん予算が掛かるものではないと思いますので、そういったメンバーを募り、あるいは研修し、組織づくりをしていって、速やかにこのCATV関係のものが町民の期待に答えられるような映像提供も出来るような体制も検討されるべきではないかと思っておりますけれど、いかがでしょうか。その点について。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 再質問に私の方から答弁をさせていただきます。思いとしては森田議員と同じ思いを持っております。そこら辺、担当課としていろいろ協議もして今進んでおるところでありますけれども、具体的な取り組みということもまだ具体的なものが出来ないということの中で予算には計上していないんだらうというふうには思っております。

先ほど課長が答弁しましたように、こういった委員会の中で、その在り方も検討されるんであろうと言う風に思っておりますが、ただ、今どういった放送していくのか、だいたいどういった時間枠の中でどういった中身を放送していくのかということ、これもまずはこれから考えていかなきゃならないことでありまして、先般、機構改革のご説明のときに申し上げました、情報というのをこの企画情報課のところにあらゆる情報を一元化してそこから発信していくというそういった位置付けにしながら、そういった体制を作って行きたいなと思っておりますけれども、ちょっといろいろ聞いてみますと一つにはただビデオ撮っただけでは流せない、それは編集するということになれば、今の中海のスタジオ等を使わなくちゃならないってことになれば、そこらへんの兼ね合いの部分も出てくるようになりますし、またそうなれば独自の番組を流す上であればそれが中海に申し込むのがいいのか、あるいはこちらの方で編集も出来るようなそういった設備もする中で映像を送るといったのいいのか、そういったようなところもですね、少し具体的な内容についての詰めをまだ事業者の方とも出来ていない部分もあるようでございますので、そういった思いは私も十分に感じておりますので、なるべく早い体制づくりは出来て、出来るだけ地元の情報を的確に迅速に住民の皆さんにお伝えできるような番組づくり、あるいはこのCATVの活用ということが必要だったというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（鹿島 功君）** 16番、椎木学君。

**○議員（16番 椎木 学君）** この施設、非常に大きな金額を要したわけですがけれ

ど、保守委託料と施設貸付料の額は妥当なのか、あるいはその定まった経緯を簡潔に説明願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 簡潔に説明をお願いします。答弁。企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 委託料なり貸付収入の経費の算出根拠ということでございます。まず貸付収入、3ページの貸付収入でございます。これにつきましては、中海テレビ放送さんの方が設置したと仮定してそれぞれの経費、減価償却費、また保守費、それから線路に関する電柱の貸付料、固定資産税、こういうものを整備したとして仮定した場合に、だいたい年額12万ぐらい加入者一人当たりには掛かっておるという試算をいただいております。これを一月、加入者一月当たりになると1,000円ということでございまして、この1,000円を元にいたしまして、放送の加入者4,000、今加入予定者として、加入予定者でございますけれども、4,379世帯ということで計算をいたしまして、それと放送通信の加入世帯、これを500円として積算をしてみましたものが、財産貸付収入でございます。

それと委託料に、歳出の委託料でございます。これはそれぞれのIR計画をする事業者との見積もりをいただいております。その見積もりに基づきまして計上をさせていただいております。

内訳といたしましては、施設保守の管理委託料、それと使用機器の定期点検の点検料、さらには先ほどご指摘にありましたけれど、大山町チャンネルの番組製作費、さらには運用支援業務、それと行政間の光ファイバー、これは行政施設間の光ファイバーの管理監視、この業務の内訳としてこの業務を行うということでこの5,200万強の内訳を見積もりを聴取した結果の積み上げということで提案をさせていただいております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 3ページの雑入ですけれどもね、これ電柱移転工事補償金が189万出ておるわけですが、私びっくりしたのが、まさかこんなにまだ工事が現在進まないうちに、もうこういう移転補償工事雑入があるなんていうことはびっくりしたわけですが、事前にこういうものに掛かることが分からなかったのかどうか。それからこの場所、内容についての説明を伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） この移転補償費についてでございます。これにつきましては、概算で計上をさせていただいております。具体的な箇所につきましては、積み上げておりません。従いまして自営柱の0.1%ということの本数をもってこの補償費というものを計上させていただいております。あくまでも概算の予算ということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。



○議員（17番 野口 俊明君） ということは、これは架空のものという格好ですか。概算の、いわゆる電柱移転工事の補償金で雑入で入ってくるこの金額というものは。

○議長（鹿島 功君） 答弁。企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 今の道路工事ということで、確定している部分については、現在の工事の中で対応しておるところでございます。この19年度の予算につきましては、いわゆる道路工事がだいたいこれまでのコンサル等の計算の中ですきますと、だいたい0.1%ぐらいと見といて欲しいということがございましたので、この補償費の計上をさせていただいたところでございます。

○議長（鹿島 功君） 進行にご協力下さいませ。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第49号の質疑を終わります。

---

#### 日程第54 議案第50号

○議長（鹿島 功君） 日程第54、議案第50号 平成19年度大山町水道事業会計予算を議題にいたします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第50号の質疑を終わります。

---

#### 日程第55 議案第51号

○議長（鹿島 功君） 日程第55、議案第51号 平成19年度大山町索道事業会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第51号の質疑を終わります。

---

○議長（鹿島 功君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第13号 大山町放課後児童クラブ条例の制定についてから、議案第51号 平成19年度大山町索道事業会計予算までの34議案については、21人の委員で構成する平成19年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号 大山町放課後児童クラブ条例の制定についてから、議案第51号 平成19年度大山町索道事

業会計予算までの34議案につきましては、21人の委員で構成する平成19年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました平成19年度予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 異議なしと認めます。従って、平成19年度予算等審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成19年度予算等審査特別委員会を開いてください。

ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんは議員控室に移動してください。

**午後3時55分 休憩**

---

**午後3時58分 再開**

**○議長（鹿島 功君）** 再会いたします。平成19年度予算等審査特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれました平成19年度予算等審査特別委員会におきまして委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に荒松廣志君、副委員長に沢田正己君がそれぞれ決定いたしましたので報告いたします。

---

### 散会報告

**○議長（鹿島 功君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は15日に会議を開きますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。

ごくろうさんでございました。

---

**午後3時59分 散会**